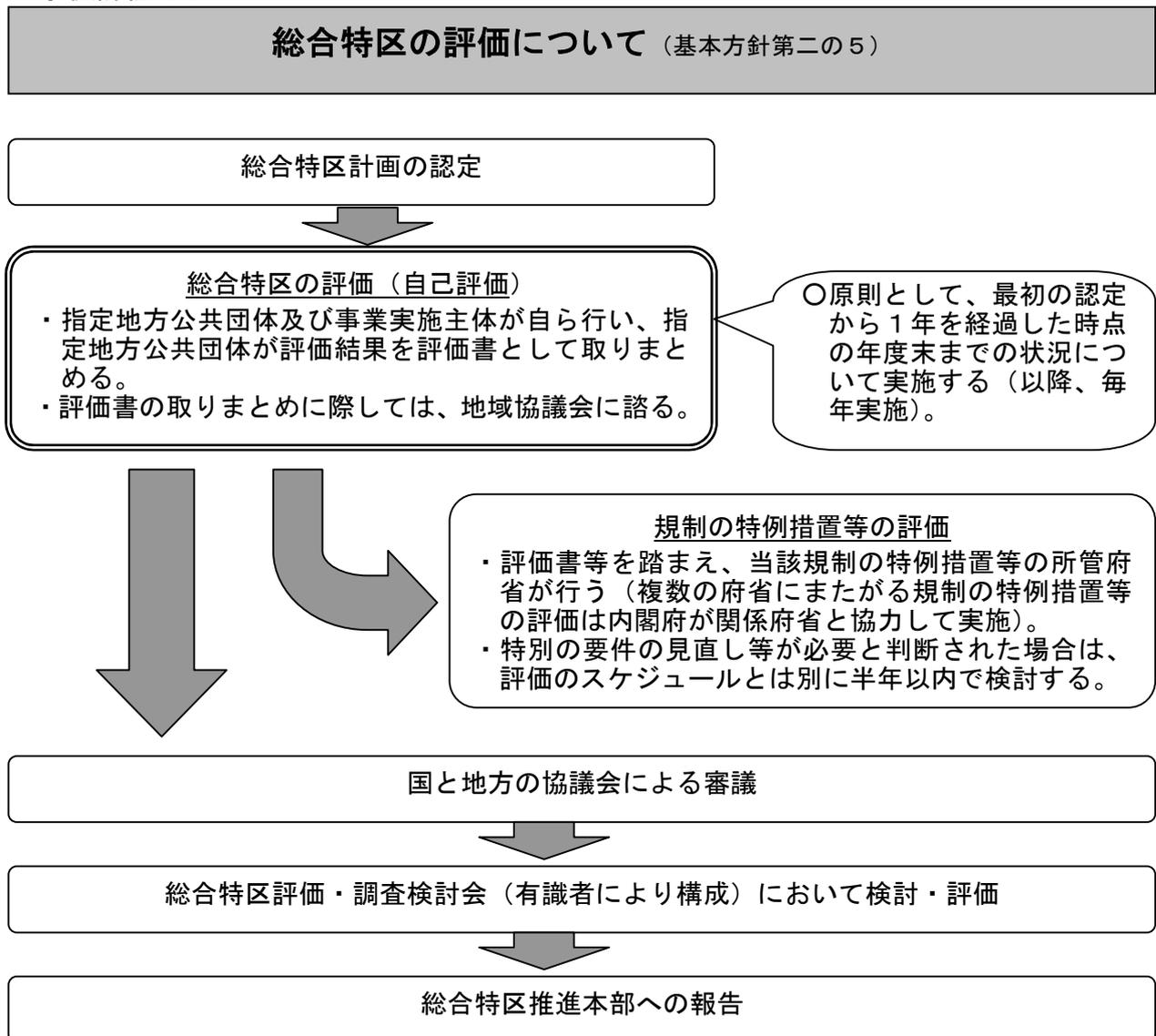


総合特別区域事後評価について

1 趣旨

総合特別区域基本方針（平成23年8月15日閣議決定）第二の5の規定に基づき、地域独自の取組、国の支援措置の活用状況、数値目標の達成状況等について、有識者（総合特区評価・調査検討会）による評価に先立ち、地域において自己評価を行う。

2 事後評価のフロー



3 評価の項目

- (1) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置、指定地方自治体の権限の範囲内における規制緩和及び独自のルールの設定、指定地方公共団体及び地域協議会等における体制の強化並びに民間独自の責任ある関与を示す取組等、地域における責任ある取組
- (2) 規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置の活用状況
- (3) 指定地方公共団体が策定した数値目標の達成状況
- (4) その他総合特区の評価に資する事項

4 評価の実施主体及び評価方法

(1) 評価主体

指定地方公共団体（県、洲本市、南あわじ市、淡路市）及び事業実施者

(2) 評価方法

総合特別区域評価書（以下「評価書」という。）を作成し、地域協議会（当協議会）に諮る。

(3) 評価基準

定量的評価を原則とし、評価書の提出期日までに評価指標に係る実績値の取りまとめができない場合は、代替指標を設定して行う。代替指標の設定も困難な場合は、事業の進捗状況に係る指定自治体の定性的な自己評価による評価を行う。

5 平成 25 年度評価結果の概要

当協議会の議を経てとりまとめた自己評価書については、昨年 12 月に有識者による評価・調査検討会の評価結果とともに公表された。

【主な有識者意見】

ア 総合評価

- ・ エネルギーから農業・人口にわたる幅の広い目標を、数多くの事業で着実に達成している点は大いに評価できる。 さらに丁寧な事業進捗の把握が期待される。
- ・ 事業主体が意図する地域活性化の方向性が着実に具体化されている。
- ・ エネルギー自給率を高めた後の淡路島の目指すべき姿をもう一度検討していただきたい。そのことによって定住人口の増加のための方策が見えてくるのではないだろうか。
- ・ 財政支援ではきわめて多くの取組みを行っており、着実に進捗している。

イ 取組の進捗に関する意見

- ・ 再生可能エネルギー創出の取組については、住民参加型太陽光発電所の地元還元や啓発的意義は大きい。 また、太陽光だけでなく、多様な再生可能エネルギーへの取組みも見られる。今後は潮流発電、洋上風力など、地域特性に応じた再生可能エネルギーの創出も期待できる。
- ・ 新規就農者数の増加に向けては、チャレンジファーム以外にも多様な事業が着実に行われている点は高く評価したい。 新規就農者がしっかりと地元に着定できているかの確認も重要である。

ウ 評価指標に関する意見

- ・ 「持続人口」については、多岐にわたる取組みが予定されているが、包括的な事業効果によって達成できる指標であり、本事業の取り組みの寄与を慎重に議論する必要がある。
- ・ 一部の指標は、すでに 28 年度目標を達成している。改めて目標の考え方を精査する必要がある。

平成26年度地域活性化総合特別区域評価書【正】(案)

作成主体の名称：兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市

1 地域活性化総合特別区域の名称

あわじ環境未来島特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

淡路地域の最大の強みは、エネルギーと食料の自給自足をともに実現できる恵まれた地理的条件の存在である。このため、エネルギーと農を基盤に暮らしが持続する地域社会の実現を目指し、住民が主役となり、地域が主導して、「エネルギーが持続する地域」「農と暮らしが持続する地域」の実現を目指す。こうした取組を新産業創出や地域活性化につなげるのはもちろんのこと、地域の合意形成、社会的受容、費用負担のあり方を含めて検証する一つの社会実験として展開する。

② 総合特区計画の目指す目標

いのちつながる「持続する環境の島」をつくる

豊かな自然の中で暮らす人々が、自然との実りある関係を築きながら、資源、資金、仕事を分かち合い、支え合って、身の丈に合った幸せを実感できる社会、誇りの持てる美しい地域をつくる。そして、これを淡路島らしい固有の文化、価値として次世代に引き継ぎ、将来の長きにわたって持ちこたえさせる。そうした地域の姿を『生命つながる「持続する環境の島」』とし、その実現を目指す。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年2月28日認定（平成26年6月27日最終認定）

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標及び留保条件

評価指標(1)：エネルギー（電力）自給率 [進捗度138%]

※電力消費量は関西電力(株)販売電力量分

数値目標(1)：16%（H25年度）→21%（H28年度）

[H26年度目標値：16%、H26年度実績値：22%、進捗度138%]

評価指標(2) : 二酸化炭素排出量 (関西電力(株)販売電力量分) [進捗度144%]
数値目標(2) : H24年度比2.5%削減 (H25年度) →H24年度比8.4%削減 (H28年度)
[H26年度目標値 : H24年度比4.5%削減、H26年度実績値 : H24年度比6.5%削減、進捗度144%]

評価指標(3) : 再生可能エネルギー創出量 [進捗度132%]
数値目標(3) : 83,851MWh/年 (H22年度) →180,472MWh/年 (H28年度)
[H26年度目標値 : 148,265MWh/年、H26年度実績値 : 195,125MWh/年、進捗度132%]

評価指標(4) : 新規就農者数 [進捗度-%]
数値目標(4) : 36人/年 (H22年度) →65人/年 (H28年度)
[H26年度目標値 : 55人、H26年度実績値 : (6月中旬判明見込)]
(参考 : H25年度目標値 : 51人、H25年度実績値 : 66人/年、進捗度129%)

評価指標(5) : 再生利用が可能な荒廃農地面積 [進捗度133%]
数値目標(5) : 521ha (H22年度) →509ha (H28年度)
[H26年度目標値 : 515ha、H26年度実績値 : 388ha、進捗度133%]

評価指標(6) : 一戸当たり農業生産額
数値目標(6) : 186万円 (H21年度) →195万円 (H28年度) 《定性的評価》

民間事業者がチャレンジファーム事業を展開して農業人材の育成を図りつつ、特色ある農産物の生産を行っているほか、地域独自の取組として、全島をあげた「食のブランド「淡路島」推進事業」など、生産性向上に向けた取組を推進している。

なお、「島内農協の野菜の年間販売高」÷「出荷件数」でみると、対前年度比101.5%となった。特に玉葱が対前年度比118.2%と好調に推移している。しかし、農産物の生産は天候や気温に大きく影響されるので、長期的スパンで評価する必要がある。

評価指標(7) : 持続人口 (定住人口+交流人口)
数値目標(7) : 持続人口 : 17万4千人 (H22年度) →16万7千人 (H28年度) 《定性的評価》
(うち、定住人口 : 14万4千人 (H22年度) →13万4千人 (H28年度)
[H26年度目標値 : 13万6千人、H26年度実績値 : 13万6千848人、進捗度101%])

定住人口については、進捗率101%と目標を達成している。

交流人口については、淡路島観光協会が調査している主要観光施設の入込客数に

よると、明石海峡大橋の通行料値下げなどの影響もあり、対前年度比16%増で推移している。このことから、交流人口の増加が見込まれる。

以上のことから、持続人口は、目標値を上回ることが推察される。淡路3市や民間事業者が実施する定住人口促進対策や淡路島景観づくり運動や祭典の開催など、地域独自の取組などにより概ね順調に進捗している。

② 寄与度の考え方

該当なし

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

ア エネルギー持続の地域づくり事業

あわじ環境未来島特区においては、淡路島を再生可能エネルギーの「テストアイランド」とするため、実用化されていない潮流発電、太陽熱発電、洋上風力発電など、新たな技術開発のための実証実験に取り組み、事業化につなげていく点に特色がある。これらの先進的な取組については、京阪神の大都市部から近い交通至便な立地条件の良さを生かし、多くの視察者を受け入れるほか、環境学習の場としても提供することを想定している。このため、様々な実証実験の現場を巡るモデルコースを設定するほか、観光関係事業者とタイアップして有料のエネルギーツアーを企画することも視野に入れている。

以上のような島内各地の実証実験の取組を線をつなぐことにより、再生可能エネルギーのショーケースとして面的に見せていくことで来訪者の増加を図り、地域の活性化につなげていく。

イ 農と暮らし持続の地域づくり事業

淡路島においては、すでに若手の農業人材を育成する取組が始まっている。こうした本格的な就農希望者のみならず、クライנגアルテンなどを利用して気楽に田舎暮らしと農業を楽しもうとする者にも活動の場を提供しようとする点においてあわじ環境未来島特区の特色があると考えている。

このような両面の取組をバランス良く推進することにより、「「農」のある暮らし」に関する様々なニーズに対応できる地域としての魅力を高め、交流人口の増加、さらには持続人口の増加につなげていく。

以上のような取組を推進することにより、人口減少社会においても活力を維持し、将来にわたって暮らし続けられる地域を創造する。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

ア エネルギー持続の地域づくり事業

太陽光発電は、淡路島全体に広がっており、目標を大きく上回っている。引き続き太陽光発電所の整備の推進を図る。

また、潮流発電については、実証実験（流速調査等）を行うなど、予定どおり進捗している。今後も「潮流発電」や「洋上風力発電」など、実用化が進んでいない

再生可能エネルギー源による発電の実証を進め、多彩なエネルギーの創出に取り組むとともに、「うちエコ診断事業」の受診者の増加等に向けて、当該事業の実施主体と県・市が連携して住民への広報を強化していく。

イ 農と暮らしの地域づくり事業

エコ・クラインガルテンの整備や植物工場事業に関する取組について、現時点では事業化への道筋が見えていない。また、高齢者に優しい持続交通システムの構築は、広域移動支援システムの開発に向け、国の競争的資金を獲得する必要がある。このことから、国や関係事業者との調整を進めるほか、独自の支援策を検討するなどにより、スケジュールの明確化に取り組む。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

該当なし

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

財政支援：既存の補助制度等を活用した事業 4件

(1) 一般地域活性化事業（太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証（地球温暖化対策技術開発・実証研究事業））

実証施設の建設が完了し、平成26年8月より風力・太陽熱およびバイオマスを熱源とするバイナリー発電システムの実証試験を行った。引き続き財政支援を活用することで、災害時を考慮した地産地消のエネルギー源としての活用など、再生可能エネルギーの利用拡大に貢献することが見込まれる。

(2) 一般地域活性化事業（日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討（潮流発電技術実用化推進事業））

潮流発電設備の開発、実証に向けて、発電装置や支持架台の検討、実証前の環境因子の計測・評価、発電性能の評価手法の検討等を実施した。引き続き財政支援を活用することで、実用化に向けた取組を進めたい。

(3) 一般地域活性化事業（多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化（離島・漁村における直流技術による自立分散エネルギーシステム技術の実証研究）（地球温暖化対策技術開発・実証研究事業））

現地（沼島）において、直流給電方式による電力変換ロスの低減ならびに再生可能エネルギーの有効活用をベースとした自律分散エネルギーシステム構築の実証研究を実施した。

(4) 一般地域活性化事業（多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化（分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業）（「分散型エネルギーインフラ」プロジェクト導入可能性調査事業））

淡路市夢舞台ニュータウン構想「サステイナブル・パーク」周辺をモデル地域とした分散型エネルギーインフラ整備の事業化検討を実施することができた。引き続き財政支援を活用することで着実な進捗が見込まれる。

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：4件

「太陽光発電所整備事業」への貸付に対して利子補給金の給付を受けており、これらの事業採算性の向上に大きく寄与している。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

住宅用太陽光発電システム設置の補助や電気自動車の購入補助、廃食用油の回収、BDF化などにより、エネルギー自給率の向上、二酸化炭素排出量の削減などに寄与した。

また、「食を核とした都市と農村の交流拠点」をコンセプトとした6次産業化による付加価値の向上に取り組む「あわじ島まるごと食の拠点施設」を平成27年3月にオープンし、地域農産物等の販売拡大、新規作物の導入促進を推進している。このほか、新たに農地を借り受けて規模拡大や所得向上を図る認定農業者に対する「農地を活かす“プロ農家”応援事業」や、新規就農希望者を支援する「がんばる淡路島農業人支援事業」など、多様な取組を実施し、遊休農地の解消及び地域の担い手の所得向上、新規就農者の確保に努めている。

さらに淡路3市が実施する定住人口促進対策や地域住民などとの協働により実施した各地域の交流促進事業などにより、定住・交流人口の増加に取り組んでいる。

上述の取組は概ね順調に推移している。

7 総合評価

平成26年度は、定量的評価が可能なものについては目標を達成しており、やむを得ず定性的評価となったものについても、前年度を上回るなど取組全体としては概ね順調に進捗している。

しかし、農と暮らしの地域づくりに係る総合特区事業の一部が計画よりも遅れている。国や関係事業者との調整を進めるほか、独自の支援策を検討するなどにより、スケジュールの明確化に取り組んでまいりたい。

住民参加型太陽光発電所の設置や、地域独自の取組を地域住民や企業、NPOなどと連携して実施することにより、住民が主役となり、地域が主導して事業を推進することに対する島民意識の醸成・参画拡大が図られた。

当特区については、エネルギー持続の地域づくり事業及び地域活性化等の先進事例として、県内外から多くの関心が寄せられており、最終的な目標である『生命つながる「持続する環境の島」』の構築に向けて、引き続き積極的な取組を推進したい。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成22年度) | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--|-------------------|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| 評価指標(1) エネルギー(電力) 自給率 ※電力消費量は関西電力(株)販売電力量分 | 数値目標(1) 8%→21% | | 12% | 16% | 16% | 18% | 21% |
| | 目標値 | | | | | | |
| | 実績値 | 8% | 12% | 16% | 22% | | |
| | 寄与度(※): | | 100% | 100% | 138% | | |
| | 進捗度(%) | | | | | | |
| 代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <p>エネルギー(電力)自給率を平成28年度までに21%に向上することを数値目標とする。 この目標の達成に向け、身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジとして、大規模な土取り跡地を活用した太陽光発電所の整備や、日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討などに、また、多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化として「うちエコ診断」などに取り組む。</p> | | | | | |
| 数値目標(1) 8%→21% | | <p>●算出方法 ・「①島内電力創出量」÷「②島内電力消費量」で算出。 ●目標設定の考え方や数値の根拠等</p> <p>【電力創出量】 ・「①島内電力創出量」は、平成28年度までに設置が見込まれる発電設備を積み上げて目標を設定した。その上で平成28年度まで、毎年一定量で増加するものとして設定した。(数値目標(3)に同じ) ・平成26年度の実績値については、平成26年度末までに稼働した太陽光発電所、風力発電所等の発電容量などから年間の発電量を推算し、その総計を実績値とした。(評価指標(3)の実績値に同じ)</p> <p>【電力消費量】 ・「②島内電力消費量」は、従来「都道府県別エネルギー消費統計」(資源エネルギー庁)による全県の実績値から産業・民生(家庭)・民生(業務)・運輸の各部門別に「市町村別エネルギー消費統計作成のためのガイドライン」(資源エネルギー庁)に基づく按分計算により島内電力消費量を推計していたが、「都道府県別エネルギー消費統計」の実績値の把握が2年遅れとなること、按分計算では正確な実績値が把握できないことから「関西電力の島内電力販売量」に平成25年度評価の際、置き換えた。 ・平成25年度の関西電力の淡路島内への電力販売量実績を基準として、需要家数(持続人口の将来増減率)、需要家1単位当たり需要量(努力目標)、電気自動車の普及率を加味して平成28年度の目標値を設定し、その上で平成25年度から平成28年度までは一定割合で消費量が減少するものとした。</p> | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | | | | | | |

| | | |
|---|--|---|
| <p>評価指標(1) エネルギー(電力) 自給率 ※電力消費量は関 西電力(株)販売電力 量分</p> | <p>進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性</p> | <p>再生可能エネルギーを活用した電力の創出が進む一方で、電力消費は抑制傾向にあることから、エネルギー(電力)の自給率は向上した。(詳細は下記のとおり。)</p> <p>●電力の創出 年間想定発電量は、風力96,535MWh、太陽光98,590MWhと計195,125MWh(対前年度比132.1%)となり、電力の創出は着実に進んでいる。</p> <p>【総合特区事業】 ・大規模太陽光発電所の整備に関しては、平成26年度中に新たに8箇所(約41MW)稼働している。そのうち、淡路市野島貴船に整備した太陽光発電所は、出力電力が30MWであり関西最大級の規模となっている。さらに平成27年度中にも新たに30MW超の太陽光発電所の稼働が見込まれるなど、順調に進捗している。 ・平成26年3月から、県民債を発行して島民から調達した資金を建設に活用した住民参加型太陽光発電所(0.95MW)を淡路市岩屋に完成させ、個人でも再生可能エネルギーの創出に参画でき、地元へ利益を還元できる新たなモデル事業として取り組んでいる。平成26年度の年間設備利用率は経済産業省が示す参考値(13%)を上回る約15%となるなど、有意義な施設であると考えられる。 ・洲本市においては、「洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例」を制定(H25.6施行)したほか、バイオマス利用促進については農水省競争資金を活用し調査検討を実施し、平成26年4月に「洲本市バイオマス産業都市構想」を策定した。この構想をもって、国のバイオマス産業都市平成26年度募集に応募し、平成26年11月10日付けで洲本市が「バイオマス産業都市」に選定された。 ・複数の再生可能エネルギーを組み合わせたバイナリー発電システムの実証については、現在試運転を行っており、実用化に向け取り組んでいる。 ・潮流発電については、平成26年度の環境省競争資金「潮流発電技術実用化推進事業」の採択を受け、実証実験に向けた流速調査等を行うなど、予定どおり進捗している。 ・風力発電については、陸上は騒音や適地等の課題があるため、陸上より大きな風力と実証に適した遠浅の海を生かし、洲本市五色町沖合における洋上風力発電の導入を中心に進めていく。平成26年度に環境省の「風力発電等環境アセスメント基礎情報整備モデル事業」の対象地区に採択され、将来的に発電事業者へ地域固有の環境基礎情報を提供するための現地調査等を行っている。</p> <p>【地域独自の取組】 ・一般家庭向け太陽光発電設備について、島内3市合計で約0.9MW分の補助を行い大きな創出量を達成できた。 ・住民組織等が主体となったエネルギー自給島沼島活性化推進協議会が、先端的エネルギー技術を活かした地域の活性化事業を実施し、住民自らがエネルギー等の地域課題について考え、実践する場づくりができ、島民意識の醸成・参画拡大が図られた。</p> <p>●電力の消費抑制 関西電力の淡路島内の平成26年度電力販売量実績は、8億9千万kwh(対前年度比95.8%)となっており、省エネルギーに対する意識の高まりや厳しい電力需要の状況を反映して節電が進んでいる。</p> |
|---|--|---|

| | | |
|---|---|---|
| <p>評価指標(1) エネルギー(電力) 自給率 ※電力消費量は関西電力(株)販売電力量分</p> | <p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p> | <p>【総合特区事業】 ・県が先駆的に取組を開始した「うちエコ診断」については、平成26年度の淡路島内の受診者は27人(対前年度比69.2%)となっている。なお、平成24年度以降の受診者の累計は280人となっている。この事業の検証結果によると、電力消費が14%削減される効果が確認されている。 ・「うちエコ診断」については、平成26年度からは住宅用の太陽光発電施設や家庭用燃料電池、エコキュートなどの創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者に対する融資制度において、対象者には「うちエコ診断」受診を条件とするなど、他事業との連携により更なる普及を進める。</p> <p>【地域独自の取組】 ・県産業集積条例による企業立地支援により、太陽光パネルの設置や省エネ法対応ローコストユーティリティを採用した環境調和型企業(1件)に不動産取得税の不均一課税を適用した。</p> <p>●次年度以降の取組の方向性 太陽光発電所整備等の推進を継続して図るとともに、バイオマス利用の促進を進めるほか、「潮流発電」「洋上風力発電」など、実用化が進んでいない再生可能エネルギー源による発電の実証を進め、多彩なエネルギーの創出に取り組むとともに、引き続き電力消費抑制に取り組む。</p> |
| <p>外部要因等特記事項</p> | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|-----------------------------------|----------------------|
| <p>[指摘事項] 委員による現地調査の実施なし。</p> | <p>[左記に対する取組状況等]</p> |
|-----------------------------------|----------------------|

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成22年度) | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--|---|---|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 評価指標(2) 二酸化炭素排出量 (関西電力㈱販売 電力量分) 数値目標(2) H24年度比2.5%削減→ H24年度比8.4%削減 | 数値目標(2) H24年度比2.5%削減→ H24年度比8.4%削減 | 目標 値 | — | H24年度比2.5%削減 | H24年度比4.5%削減 | H24年度比6.4%削減 | H24年度比8.4%削減 |
| | 実績 値 | — | — | H24年度比2.5%削減 | H24年度比6.5%削減 | | |
| | 寄与度(※): | 進捗度 (%) | — | 100% | 144% | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 二酸化炭素の排出量を平成28年度までに平成24年度比8.4%削減することを数値目標とする。 この目標の達成に向け、多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化として「うちエコ診断」や漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化、高齢者にやさしい持続交通システムの構築にも取り組む。 | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | ●算出方法 ・従来は、「都道府県別エネルギー消費統計」(資源エネルギー庁)による全県の実績値から産業・民生(家庭)・民生(業務)・運輸の各部門別に「市町村別エネルギー消費統計作成のためのガイドライン」(資源エネルギー庁)に基づく按分計算により島内二酸化炭素排出量を推計していたが、「都道府県別エネルギー消費統計」の実績値の把握が2年遅れとなること、按分計算では正確な実績値が把握できないことから平成25年度評価に際し見直しを行い、「関西電力の島内電力販売量」により二酸化炭素排出量を推計することとした。 ・「関西電力の電力販売量」×二酸化炭素排出係数で算出。 ●目標設定の考え方や数値の根拠等 ・H25年度の「関西電力の電力販売量」実績を基準に将来の電力消費量を設定(指標(1)の「電力消費量」の目標値に同じ。) ・二酸化炭素排出係数は、H24年度までは当該年度の調整後排出係数を用い、H25年度以降は原発停止の影響により二酸化炭素排出係数が高いため、H24年度の調整後排出係数で一定とした。 | | | | | |

| | | |
|--|---|--|
| <p>評価指標(2) 二酸化炭素排出量 (関西電力(株)販売 電力量分)</p> | <p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p> | <p>省エネルギーに対する意識が高まり、電力消費量が削減された(評価指標(1)参照)ことから二酸化炭素排出量の削減が進んだ。(詳細は下記のとおり。)</p> <p>●家庭部門 ・特区事業として県が先駆的に取組を開始した「うちエコ診断」については、平成26年度の淡路島内の受診者は27人(対前年度比69.2%)となったなお、平成24年度以降の受診者の累計は280人となっている。この事業の検証結果によると、受診家庭の二酸化炭素排出削減効果は10%程度と推定される。 ・「うちエコ診断」については、平成26年度からは住宅用の太陽光発電施設や家庭用燃料電池、エコキュートなどの創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者に対する融資制度において、対象者には「うちエコ診断」受診を条件とするなど、他事業との連携により更なる普及を進める。 ・淡路市は、回収した廃食用油のBDF化という資源循環の取組を通じて、住民の意識を高め、二酸化炭素排出量の削減に寄与している。</p> <p>●産業・業務部門 ・地域独自の取組として、県産業集積条例による企業立地支援により、太陽光パネルの設置や省エネ法対応ローコストユーティリティを採用した環境調和型企業(1件)に不動産取得税の不均一課税を適用した。 ・また、「環境の保全と創造に関する条例」に基づき、燃料、熱及び電気の使用量の合計が原油換算で1,500kl/年以上の大規模事業所について、温室効果ガス排出抑制計画の策定・措置結果の報告を義務付けているが、平成26年6月に改正し、新たにエネルギー使用量年間500kl以上、1,500kl未満の事業所にも報告を義務づけ、1,500kl/年以上の大規模事業所については、排出抑制計画及び措置結果を事業者ごとに公表する仕組みの導入など、制度の実効性を確保するための見直しを行い、さらなる促進に取り組む。</p> <p>●運輸部門 ・地域独自の取組として、ガソリン車に比べてエネルギー効率に優れ、CO₂削減効果の高い電気自動車(EV)の普及を推進するため、県が淡路地域限定で事業者・個人を対象に電気自動車購入補助(平成26年度実績82台(@300千円))を行った。平成26年度からは新たにタクシー・レンタカー・教習所事業者を対象とした上乗せ補助(平成26年度実績3台(@700千円))を行った。このほか、県立施設等への充電器の設置(平成26年度末現在 45基)などをあわせて進めることで普及を推進する。 ・漁船の電動化・ハイブリッド化については、これまでの実証実験で得られたデータを基に、量産化に向けた課題解決に取り組む。 ・高齢者にやさしい持続交通システムの構築については、広域移動支援システムの開発に向け、国の競争的資金を獲得する必要がある。</p> <p>●次年度以降の取組の方向性 「うちエコ診断事業」や、漁船の電動化、ハイブリッド化の本格導入等、各部門での省エネの促進に取り組む。</p> |
| | <p>外部要因等特記事項</p> | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|-----------------------------------|----------------------|
| <p>[指摘事項] 委員による現地調査の実施なし。</p> | <p>[左記に対する取組状況等]</p> |
|-----------------------------------|----------------------|

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成22年度) | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--|---|---|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 評価指標(3) 再生可能エネルギー創出量 数値目標(3) 83,851MWh→ 180,472MWh | 数値目標(3) 83,851MWh/年→ 180,472MWh/年 | 目標値 | 116,058(MWh) | 132,162(MWh) | 148,265(MWh) | 164,369(MWh) | 180,472(MWh) |
| | | 実績値 | 83,851(MWh) | 116,867(MWh) | 147,670(MWh) | 195,125(MWh) | |
| | 寄与度(※): | 進捗度(%) | | 101% | 112% | 132% | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 特区申請時点で実現可能性があると見込まれた再生可能エネルギーによるエネルギー創出の総量を目標値とし、平成28年度までに再生可能エネルギー(電力)創出量を180,472MWh(風力117,559MWh、太陽光61,970MWh、太陽熱526MWh、バイオマス417MWh)まで引き上げることを数値目標とする。 この目標の達成に向け、身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジとして、大規模な土取り跡地を活用した太陽光発電所の整備や、日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討、良好な風況を生かした洋上・陸上風力発電所の検討などに取り組む。 | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | 平成28年度までに設置が見込まれる発電設備を積み上げて目標を設定した。その上で平成28年度まで、毎年一定量で増加するものとして設定した。 平成26年度の実績値については、平成26年度末までに稼働した太陽光発電所、風力発電所等の発電容量などから年間の発電量を推算し、その総計を実績値とした。 | | | | | |

| | | |
|--|---|--|
| <p>評価指標(3) 再生可能エネルギー創出量</p> <p>数値目標(3) 83,851MWh→ 180,472MWh</p> | <p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p> | <p>年間想定発電量は、風力96,535MWh、太陽光98,590MWhと計195,125MWとなり、目標を上回った。(詳細は下記のとおり。)</p> <p>【総合特区事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模太陽光発電所の整備に関しては、平成26年度中に新たに8箇所(約41MW)稼働している。そのうち、淡路市野島貴船に整備した太陽光発電所は、出力電力が30MWであり関西最大級の規模となっている。さらに平成27年度中にも新たに30MW超の太陽光発電所の稼働が見込まれるなど、順調に進捗している。 ・平成26年3月から、県民債を発行して島民から調達した資金を建設に活用した住民参加型太陽光発電所(0.95MW)を淡路市岩屋に完成させ、個人でも再生可能エネルギーの創出に参画でき、地元へ利益を還元できる新たなモデル事業として取り組んでいる。平成26年度の年間設備利用率は経済産業省が示す参考値(13%)を上回る約15%となるなど、有意義な施設であると考えられる。 ・洲本市においては、「洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例」を制定(H25.6施行)したほか、バイオマス利用促進については農水省競争資金を活用し調査検討を実施し、平成26年4月に「洲本市バイオマス産業都市構想」を策定した。この構想をもって、国のバイオマス産業都市平成26年度募集に応募し、平成26年11月10日付けで洲本市が「バイオマス産業都市」に選定された。 ・複数の再生可能エネルギーを組み合わせたバイナリー発電システムの実証については、現在試運転を行っており、実用化に向け取り組んでいる。 ・潮流発電については、平成26年度の環境省競争資金「潮流発電技術実用化推進事業」の採択を受け、実証実験(流速調査等)を行うなど、予定どおり進捗している。 ・風力発電については、陸上は騒音や適地等の課題があるため、陸上より大きな風力と実証に適した遠浅の海を生かし、洲本市五色町沖合における洋上風力発電の導入を中心に進めていく。平成26年度に環境省の「風力発電等環境アセスメント基礎情報整備モデル事業」の対象地区に採択されたため、将来的に発電事業者へ地域固有の環境基礎情報を提供するための現地調査等を行っている。 <p>【地域独自の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭向け太陽光発電設備について、島内3市合計で約0.9MW分の補助を行い大きな創出量を達成できた。 ・NPO法人等が、放置竹材を燃料として利用促進するため、竹チップボイラーの試作等を行っている。 <p>●次年度以降の取組の方向性 太陽光発電所整備等の推進を引き続き図るとともに、バイオマス利用の促進を進めるほか、「潮流発電」「洋上風力発電」など、実用化が進んでいない再生可能エネルギー源による発電の実証を進め、多彩なエネルギーの創出に取り組む。</p> |
| <p>外部要因等特記事項</p> | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|-----------------------------------|----------------------|
| <p>[指摘事項] 委員による現地調査の実施なし。</p> | <p>[左記に対する取組状況等]</p> |
|-----------------------------------|----------------------|

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成22年度) | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|--|--|--------|--------|----------|--------|--------|
| 数値目標(4) 36人/年→65人/年 | 目標値 | | 46(人) | 51(人) | 55(人) | 60(人) | 65(人) |
| | 実績値 | 36(人) | 57(人) | 66(人) | 6月中旬判明見込 | | |
| 寄与度(※): | 進捗度(%) | | 124% | 129% | | | |
| 評価指標(4) 新規就農者数 数値目標(4) 36人→65人 | 代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | 「あわじ環境未来島構想」における長期目標である2050年の新規就農者数80名への拡大実現に向けた中間目標として、新規就農者数を平成28年度に65人/年に拡大することを数値目標とする。 この目標の達成に向け、農と食の人材育成拠点の形成として、チャレンジファームによる人材養成に取り組む。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の確保に努めるものの、農業従事者の高齢化などによる離農者が上回ることが予想され、結果として本県の基幹的農業従事者は2020年(H32)時点で2010年(H22年)比86%程度まで減少する見込みである。 ・こうした動向を踏まえ、H28年度に新規就農者数65人/年へ拡大することを目標としている。 ・H22年度実績値は36人であり、各年度の目標値については、H22～H28で新規就農者数が毎年度一定人数(約4.8人ずつ)増加するものとして算定した。 * 年度毎の目標値算定の際、小数点以下は四捨五入した。 ・各年度の実績値は県農業経営課調べによる。 | | | | | |

| | | |
|--|---|--|
| <p>評価指標(4) 新規就農者数</p> <p>数値目標(4) 36人→65人</p> | <p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析及び次年度以降の取組の方向性)</p> | <p>【総合特区事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合特区事業として取り組んでいる「チャレンジファームによる人材養成」では、平成26年度は45名の研修生に独立就農又は農業分野での起業に向けて研修を行った。卒業生で独立就農を希望する17名のうち、8名が淡路島内で就農し、うち4名が認定就農者となっている。 <p>【地域独自の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南あわじ市では農業生産、加工、流通に関する専門的な知識と技術を身につけ、地域社会における農業の位置づけを的確に捉え、広い視点から地域の諸課題を総合的に考えることのできる人材の養成を行うため、吉備国際大学南あわじ志知キャンパス地域創成農学部が平成25年4月に開校し、平成25年は56名が、平成26年は50名が、平成27年は49名が入学した。同大学では、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」に採択されたことを受け、大学が主体となって地域ニーズに基づく共同研究、シンポジウム等の開催による地域交流活動の展開などにも取り組んでいる。 ・洲本市では、島外から新規就農希望者を受け入れて、就農条件を整備し、人・農地プランの中心経営体に位置づけた集落に対して助成する「みらいの集落応援事業」を展開している。また、新たな地域おこし協力隊員を起用し、JAと連携した新規就農者受入体制を整備した。今後、受入希望集落等と連携を図りながら、農地・空き家等の就農情報の充実を図り、一貫したサポート体制の確立により、新規就農者の確保につなげていく。 ・淡路市では、神戸、大阪など大消費地に近く、温暖な気候を好んで、就農相談が多数寄せられている。県の就農支援センターと連携し、多様な経営形態の相談に対応し、農業人口の増加を図っている。 ・また、県では新規就農希望者へ、地域での援農活動等を通じ、農業技術習得や独立への基盤作りを支援する「がんばる淡路島農業人支援事業」を行い、地域団体が新規就農希望者3名を雇用し、農業経験を積んでいる。 <p>●次年度以降の取組の方向性</p> <p>「チャレンジファーム」を継続して実施するとともに、吉備国際大学南あわじ志知キャンパス地域創成農学部との連携をさらに強化していく。</p> |
| <p>外部要因等特記事項</p> | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------------------------------------|----------------------|
| <p>[指摘事項]</p> <p>委員による現地調査の実施なし。</p> | <p>[左記に対する取組状況等]</p> |
|--------------------------------------|----------------------|

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成22年度) | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|--|--|---------|---------|---------|---------|---------|
| 評価指標(5) 再生利用が可能な 荒廃農地面積 | 数値目標(5) 再生利用が可能な荒廃 農地面積 521ha→ 509ha | 目標 値 | 521(ha) | 518(ha) | 515(ha) | 512(ha) | 509(ha) |
| | | 実績 値 | 521(ha) | 473(ha) | 404(ha) | 388(ha) | |
| | 寄与度(※): | 進捗度 (%) | | 110% | 128% | 133% | |
| 代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代 替指標または定性的な評価を用 いる場合 | | | | | | | |
| 評価指標(5) 再生利用が可能な 荒廃農地面積 | 数値目標(5) 521ha→509ha | <p>目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来は「世界農林業センサス」(農林水産省)による「耕作放棄農地面積」に拠っていたが、当該統計は5年更新で毎年度の実績把握ができないため、「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」(農林水産省)による「再生利用が可能な荒廃農地面積」を用いることとした。(平成25年度に見直し) ・2010年(H22年)に1,130haの「耕作放棄農地面積」(世界農林業センサスによる)を「あわじ環境未来島構想」における長期目標である2050年までに半減させることを目標としており、この中間目標として、「耕作放棄農地面積」を平成28年度までに1,105haに減少させることを数値目標としている。 ・「世界農林業センサス」による「耕作放棄農地面積」を2010年(H22年)1,130haから平成28年度までに1,105haへ2.2%減少させることを数値目標としている。 ・このため、新たな指標である「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」による「再生利用が可能な荒廃農地面積」も同様にH22年度比2.2%減少させることを数値目標とし、平成22年度実績値が521haであることから、平成28年度までに509ha(521ha×約2.2%減少)へ減少させることを数値目標とする。 ・この目標の達成に向け、農と食の人材育成拠点の形成として、チャレンジファームによる人材養成、就農支援会社による離陸支援、島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくりと連携した耕作放棄地の徹底活用に取り組む。 ・なお、「世界農林業センサス」における「耕作放棄農地面積」は農家等からの申告により耕作の意志を勘案して集計されているのに対し、「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」における「再生利用が可能な荒廃農地面積」は、実際の土地の状況から市町、農業委員会が現状では耕作できない土地を判断し集計しており、カウント対象が異なる。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値 の根拠に代えて計画の進行管 理の方法等 | <p>・H28年度における「再生利用が可能な荒廃農地面積」509haに向けて、毎年一定割合で減少していくものとして設定した。</p> | | | | | |

| | | |
|---|---|---|
| <p>評価指標(5) 再生利用が可能な 荒廃農地面積</p> <p>数値目標(5) 521ha→509ha</p> | <p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p> | <p>地域独自の取組を進めた結果「再生利用が可能な荒廃農地面積」は目標以上に減少し、順調に取組が進んでいる。(詳細は下記のとおり。)</p> <p>【総合特区事業】 ・「チャレンジファームによる人材育成」の過程において、耕作放棄地を含む農場整備を行うことにより、耕作放棄地解消への取組を進めているが、農地情報の収集が進んでいないこともあり、「耕作放棄地の徹底活用」の取組はまだ十分には進んでいない。</p> <p>【地域独自の取組】 ・洲本市は、災害による耕作放棄地の増加を防ぐ「小災害復旧事業」「市単独土地改良事業」、優良農地保全のための地域活動を支援する「多面的機能支払」「中山間地域等直接支払」、荒廃農地を再生する「耕作放棄地再生利用緊急対策」を実施した。このほか、農地の流動化を促進し、経営規模拡大によるコストの低減、安定的な経営体を目指す農家育成のため「農地流動化推進助成事業」を実施した結果、認定農業者に対し8.1haの農地の流動化が進んだ。また、農業生産法人「チューリップハウス農園」では、地元農家から借り受けた耕作放棄地や休耕地を活用し6次産業化を進めている。 ・南あわじ市は、耕作放棄田を保全し、周辺農地への被害抑制を図る「耕作放棄田保全事業」を実施している。平成26年度は、農地再生・耕作に取り組む農業者に助成金を交付(3件)した結果、3aの農地再生が進んだ。 ・また、淡路市は、「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」を利用して、企業、新規就農者が放棄地の再生、淡路島を代表するブランドのタマネギ、ブランド化を推し進めているいちじくの栽培を行っている。 ・県では、「あわじ環境未来島構想重点地区推進事業」により、耕作放棄地を活用した地産地消及び交流促進モデルづくりを支援している。</p> <p>●次年度以降の取組の方向性 農地情報の収集を進め、「チャレンジファームによる人材育成」の過程において耕作放棄地の活用を進める。</p> |
| <p>外部要因等特記事項</p> | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|-----------------------------------|----------------------|
| <p>[指摘事項] 委員による現地調査の実施なし。</p> | <p>[左記に対する取組状況等]</p> |
|-----------------------------------|----------------------|

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成21年度) | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|--|--|---------|---------|---------|---------|---------|
| 定性的評価 ((参考)数値目標(6) 186万円→195万円) | 目標値 | | 189(万円) | 191(万円) | 192(万円) | 194(万円) | 195(万円) |
| | 実績値 | 186(万円) | — | — | — | | |
| 寄与度(※): | 進捗度(%) | | — | — | | | |
| 評価指標(6) 一戸当たり農業生産額 数値目標(6) 186万円→195万円 | 代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | <p>・一戸当たり農業生産額については、「島内農業生産額」÷「島内販売農家戸数」により算出している。</p> <p>・「農業生産額」は「市町民経済計算」(県統計課)に拠っているが、直近データが平成25年度分までしか存在せず、平成26年度の実績を把握することができない。※H26実績はH28.1中旬頃公表予定</p> <p>・「販売農家数」については、「世界農林業センサス」(農林水産省)に拠っているが、直近データが平成22年度分までしか存在せず(5年毎の統計)、特区指定(平成23年度)後の実績を把握することができない。</p> <p>・作付面積については、「作物統計」(農林水産省)の「市町村別統計」により把握しているが、前年度実績の公表が約半年遅れとなり直近データの把握ができず、他に事業の進捗を測る適切な代替指標も見当たらないため、定性的な評価を行うこととする。</p> <p>・「島内農協の野菜の年間販売高」÷「出荷件数」は、平成26年度は3,386千円(対前年度比101.5%)となった。主な品目の対前年度比を確認すると、レタスが89.6%、キャベツが104.1%、玉葱が118.2%であった。前年度を上回ったものの農産物の生産は天候や気温に大きく影響されるので、長期的スパンで評価する必要がある。</p> | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | <p>「あわじ環境未来島構想」における長期目標である2050年において、特区指定時の農業生産額を維持するためには、担い手の減少を補うだけの生産性の向上を実現させることが必要である。このため農家一戸当たり農業生産額を前年度比0.8%上げ続けることが必要となるため、平成28年度に一戸当たり農業生産額を195万円に底上げすることを数値目標とした。この目標の達成に向け、農と食の人材育成拠点の形成として、チャレンジファームによる人材養成などを通じた野菜生産、食品加工・レストラン経営等の6次産業化などに取り組むほか、廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の葉草栽培などによる高付加価値農作物の生産などに取り組む。</p> | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | <p>・チャレンジファームによる人材養成を通じた野菜生産、6次産業化については、廃校になった旧淡路市立野島小学校を民間事業者が市から譲り受け、地域の6次産業化のモデル施設として平成24年8月にオープンした「のじまスコーラ」において、チャレンジファーム事業で生産した農産物の直売を行っており、今後も取扱量の拡大に努める。</p> <p>・廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の葉草栽培については、平成28年度中の実証事業の実施を目指す。</p> <p>・これらの取組を進め、一戸当たり農業生産額の底上げを目指す。</p> | | | | | |

| | | |
|-------------------------------|---|---|
| <p>評価指標(6) 一戸当たり農業生産額</p> | <p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p> | <p>「島内農協の野菜の年間販売高(11,744,663千円)」÷「出荷件数(3,469件)」は、平成26年度は3,386千円(対前年度比101.5%)となった。主な品目の対前年度比を確認すると、レタスが89.6%、キャベツが104.1%、玉葱が118.2%であった。農産物の生産は天候や気温に大きく影響されるので、長期的スパンで評価する必要がある。(取組の詳細は下記のとおり。)</p> <p>【総合特区事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者がチャレンジファーム事業を展開して農業人材の育成を図りつつ、特色ある農産物の生産を行っている。また、同事業者は、廃校になった旧淡路市立野島小学校を市から譲り受け、将来的な薬草の植物工場としての展開に先行し、地域の6次産業化のモデル施設、地域活性化の拠点施設として「のじまスコラ」を平成24年8月にオープンした。当該施設においては、チャレンジファーム事業で生産した農産物の直売を行うほか、これらの農産物を活用したレストランを開設するなど、地域の農業生産額の向上に寄与している。 <p>【地域独自の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、島内3市では、食料生産拠点としての淡路島の魅力をさらに引き出すとともに、島内はもちろん京阪神などの大消費地で新たな需要を開拓するため、「食のブランド「淡路島」推進事業」を展開し、高付加価値化と販路拡大に努めている。 ・県では国内産や海外産との差別化を図るため、甘くて柔らかい貯蔵性のある淡路島たまねぎの晩生品種の生産を拡大するため「淡路島たまねぎ10万トン復活大作戦」を展開しており、モデル集落においてパレットフォーク付ホイールローダーや移植機・収穫機の導入支援などを実施した。 ・既存農家への働きかけとして、洲本市においては、新たに農地を借り受けて規模拡大し、所得向上を図る認定農業者に対し、農業用機械・施設の導入費を助成する「農地を活かす“プロ農家”応援事業」を展開し、遊休農地の解消及び地域の担い手の所得向上に取り組んでいる。 ・南あわじ市においては、良質堆肥を積極的に投入し、地力を高め野菜の生産安定と高付加価値生産の推進を図る「健全な土づくり推進事業」を実施しており、取組農家数は1,032件に及んだ。このほか、長期貯蔵性に優れ、安定的、継続的に有利に販売できる玉葱晩生種の種子購入に対し助成を行い、栽培面積維持拡大を図る「玉葱産地強化事業」などを推進している。 ・淡路市においては、優良和牛を繁殖し、生産性を高めるために、優良雌牛の取得、保留に助成する「育種系統牛保留事業」を実施している。また、「めざせ、世界の料理人」事業のなかでブランド化を推進しているいちじくを使った商品を淡路高校と連携、開発し、ローソンで販売。さらには、柑橘農家を中心となって温州ミカンジュース開発など、新たな商品開発にも取り組んでいる。 ・県、南あわじ市では「食を核とした都市と農村の交流拠点」をコンセプトとして、6次産業化による付加価値の向上に取り組む拠点として、淡路島の豊かな食材をまるごと楽しく味わう、買う、体験する施設を整備した。平成27年3月に直売所・レストランを先行オープンし、地域農産物等の販売拡大、新規作物の導入促進に寄与している。 <p>●次年度以降の取組の方向性 地域独自の取組を引き続き進めるとともに、総合特区事業として取組が進んでいない「廃校を拠点としたエコ植物工場」の事業化を目指す。</p> |
| | <p>外部要因等特記事項</p> | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|-----------------------------------|----------------------|
| <p>[指摘事項] 委員による現地調査の実施なし。</p> | <p>[左記に対する取組状況等]</p> |
|-----------------------------------|----------------------|

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初(平成22年度) | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | |
|--|--|--|------------|-------------|---------------|---------------|------------|------------|------------|
| 評価指標(7) 持続人口(定住人口+交流人口) 数値目標(7) 17万4千人→16万7千人 (うち、定住人口 14万4千人→13万4千人) | 定性的評価 ((参考)数値目標 (7) 17万4千人→16万7千人 (うち、定住人口 14万4千人→13万4千人) | 目標値 | 持続人口 | / | 17万1千(人) | 17万(人) | 16万8千(人) | 16万8千(人) | 16万7千(人) |
| | | | (うち、定住人口) | / | (14万(人)) | (13万9千(人)) | (13万6千(人)) | (13万6千(人)) | (13万4千(人)) |
| | 実績値 | 持続人口 | 17万4千(人) | 17万1千159(人) | 16万8千968(人) | - | / | / | / |
| | | (うち、定住人口) | (14万4千(人)) | (14万195(人)) | (13万8千341(人)) | (13万6千848(人)) | / | / | / |
| | 寄与度(※):-(%) | 進捗度 (%) | 持続人口 | / | 100% | 99% | - | / | / |
| | | | (うち、定住人口) | / | (100%) | (100%) | (101%) | / | / |
| 代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | ・持続人口は、「定住人口」+「交流人口」で算出している。 ・定住人口は数値の確定が可能であるが、交流人口(観光客入込客数)は、「兵庫県観光客動態調査」(県観光交流課)に拠っており、平成26年度実績の把握が平成27年10月になるため、算出できない。 ・また、他に事業の進捗を測る適切な代替指標も見当たらないため、定性的な評価を行うこととする。 ・定住人口は、進捗率101%となり目標を達成している。対前年度に対する人口減少の要因は自然減少(出生-死亡)の割合が約70%と大きい。 ・淡路島観光協会が調査している主要観光施設の入込客数によると、明石海峡大橋の通行料値下げなどの影響もあり、対前年度比16%増で推移している。このことから、交流人口の増加が見込まれる。 ・以上のことから、持続人口は、目標値を上回ることが推察される。淡路3市が実施する定住人口促進対策や淡路島景観づくり運動や祭典の開催など、地域独自の取組などにより概ね順調に進捗している。 | | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | ●持続人口(定住人口+交流人口) 「あわじ環境未来島構想」における長期目標である2050年の持続人口16万8千人の確保に向けた中間目標として、平成28年度の持続人口16万7千人の確保を数値目標とする。 ●定住人口 「あわじ環境未来島構想」における長期目標である2050年の定住人口10万7千人の確保に向けた中間目標として、平成28年度の定住人口13万4千人の確保を数値目標とする。 この目標の達成に向け、新たな定住者の創出を目的とし、チャレンジファームによる人材養成や就農支援会社による離陸支援や、環境と人を再生するエコビレッジとしてのクラインガルテン(滞在型農園)づくりに取り組むほか、高齢者にやさしい持続交通システムの構築や、漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化による漁業の生産性向上などを通じて、人口の減少抑制に取り組む。 ●交流人口 「あわじ環境未来島構想」における長期目標である2050年の交流人口6万1千人の確保に向けた中間目標として、平成28年度の交流人口3万3千人の確保を数値目標とする。 この目標の達成に向け、直接的な交流人口増を目的とした事業としては、環境と人を再生するエコビレッジとしてのクラインガルテン(滞在型農園)づくりに取り組むほか、本構想全体の取組により、エネルギーと食の自立に向けて積極果敢に取り組む将来性のある地域、あるいは安全・安心で満足度の高い暮らしが実現する地域としての評価を高めることで、観光入込客数の増加を図る。 | | | | | | | |

評価指標(7)
 持続人口(定住人口+交流人口)
 数値目標(7)
 17万4千人→16万7千人
 (うち、定住人口
 14万4千人→13万4千人)

各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等

●持続人口(定住人口+交流人口)
 「兵庫県将来推計人口(平成20年5月)」(県ビジョン課)によると、現在の趨勢が今後も変わらないとすると、低出生率による少子化と超高齢化に伴う自然減、若年世代を中心とした転出超過による社会減の結果、定住人口は、平成22年度の14万4千人が平成28年度には13万3千人まで減少する見込みである。この減少基調の定住人口を特区の取組により減少幅を縮め、なおかつ交流人口を増やすことで、地域の持続性を高める新たな人口概念として県が提唱する持続人口の減少幅を抑制することとを目標とする。

●定住人口
 各年度の目標値は、「兵庫県将来推計人口(平成20年5月)」(県ビジョン課)の数値をベースに、個々の取組により平成24年度～平成28年度で「定住人口」が増加するものとして算定した。
 平成26年度の実績値については、「兵庫県推計人口」(県統計課)によるものとし、3月、4月は人口の移動が激しく、適正な数値とならないことから、平成26年10月1日時点の数値を使用した。

| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| a 定住人口(b+c+d+e+f) | 144千人 | 141千人 | 140千人 | 139千人 | 136千人 | 136千人 | 134千人 |
| | 143,589 | 141,397 | 139,727 | 138,162 | 136,702 | 135,347 | 133,977 |
| b 兵庫県将来推計人口 | 143,589 | 141,397 | 139,722 | 138,047 | 136,372 | 134,697 | 132,982 |
| c 農と食の人材育成拠点の形成 | | | 5 | 15 | 30 | 50 | 75 |
| d 健康・癒しの里づくり | | | | | 100 | 300 | 500 |
| e 高齢者にやさしい持続交通システムの構築 | | | | 50 | 100 | 150 | 210 |
| f 漁船の電動化・ハイブリッド化 | | | | 50 | 100 | 150 | 210 |

* 年度毎の目標値算定の際、千人未満は原則として四捨五入した(必要に応じて端数調整を行ったものもある)。

●交流人口
 ・環境と人を再生するエコビレッジとしてのクラインガルテン(エコクラインガルテン)づくりについては、諸要因により、事業地を変更することとなり、平成28年度中に事業計画の作成にかかるべく、早期に新たな事業地の選定・確保が必要となっている。
 ・廃校になった旧淡路市立野島小学校を民間事業者が市から譲り受け、将来的な薬草の植物工場としての展開に先行し、地域の6次産業化のモデル施設、地域活性化の拠点施設として、「のじまスコーラ」を平成24年度にオープンし、島外からも多くの観光客を誘致している。平成28年度中の植物工場の実証着手を目指し、今後は、薬草の植物工場としても展開を進めることで相乗効果を得てさらなる観光客の誘致に取り組む。

| | | |
|---|---|--|
| <p>評価指標(7) 持続人口(定住人口+交流人口)</p> <p>数値目標(7) 17万4千人→16万7千人</p> <p>(うち、定住人口 14万4千人→13万4千人)</p> | <p>進捗状況に係る自己評価 (進捗が遅れている場合は 要因分析)及び次年度以降 の取組の方向性</p> | <p>定住人口は、進捗率101%となり目標を達成している。 交流人口についても、淡路島観光協会が調査している主要観光施設の入込客数によると、明石海峡大橋の通行料値下げなどの影響もあり、対前年度比16%増で推移している。このことから、交流人口の増加が見込まれる。</p> <p>・以上のことから、持続人口は、目標値を上回ることが推察される。淡路3市が実施する定住人口促進対策や淡路島景観づくり運動や祭典の開催など、地域独自の取組などにより概ね順調に進捗している。(詳細は下記のとおり。)</p> <p>●定住人口 【総合特区事業】</p> <p>・チャレンジファームによる人材養成や就農支援会社による離陸支援については、8名が独立就農し定住した。チャレンジファーム所有農地を卒業生の利用のために引渡したりもしているが、今後、定住者の増加には農場整備の拡大が必要となる。</p> <p>・環境と人を再生するエコビレッジとしてのクラインガルテン(エコクラインガルテン)づくりについては、諸要因により、事業地を変更することとなったため、整備開始は平成28年度以降になる見込みである。</p> <p>・漁船の電動化・ハイブリッド化については、これまでの実証実験で得られたデータを基に、量産化に向けた課題解決に取り組む。</p> <p>・高齢者にやさしい持続交通システムの構築については、広域移動支援システムの開発に向け、国の競争的資金を獲得する必要がある。</p> <p>【地域独自の取組】</p> <p>・洲本市・淡路市が島外からの移住希望者に市内の空き家情報を集約し、インターネットで紹介する「空き家バンク」を実施している。</p> <p>・南あわじ市では、兵庫県宅地建物取引業協会と連携し、売却や賃貸を希望する空き家所有者を募るとともに移住希望者へ空き家情報を提供することにより、空き家の利活用促進及び定住化促進を図っている。</p> <p>・洲本市では、転入者への補助金支給のほか、新婚世帯への家賃や住宅購入の支援、出産祝い金、島外への通勤者に対する交通費の助成など6つの促進事業を盛り込んだ「お帰りのさいプロジェクト」の展開をスタートさせ、合わせて291件、22,162千円を助成した。これにより、移住やUターンにより洲本市で生活することを考えたり、結婚、出産を機に定住を考える1つのきっかけとすることができた。</p> <p>・また、淡路島への移住相談支援窓口を設ける同市のNPO法人「あわじFANクラブ」が、古民家を改修し、移住希望者が田舎暮らしを体験できる短期居住施設を整備し、定住人口拡大に取り組んでいる。</p> <p>・同法人は、平成23年からすでに併設する離れ1棟を短期居住施設として活用しており、平成25年に追加でもう1棟の離れも同施設として開設。これまでに15組の家族が利用し、うち9組が島内に定住した。平成26年度は、電話やメール、面談など計664件の移住相談を受け付け、うち海外からの移住者も含む30世帯44名の島内の定住に寄与した。</p> <p>・南あわじ市では、新婚世帯への家賃補助、出産祝い金、島外通勤・通学者(一部島内通学者を含む)への交通費助成のほか、全国的にも先駆けした施策として、保育料第2子以降無料化を行い、平成27年度からは3歳児以上保育料無料化事業を開始し市内への定住促進に取り組んでいる。</p> <p>・淡路市では、市外からの転入者が新築住宅を取得した場合に地方税法による固定資産税の軽減が終了した後においても、引き続き5年間減額相当額を助成する制度や市内の民間住宅に入居する新婚世帯への家賃補助など定住化にむけた事業の促進を図っている。</p> <p>・このほか、「淡路島景観づくり運動の推進」、「淡路花博2015の開催支援」、「淡路島ロングライド150の開催支援」、「ウォーキングミュージアムの整備」などにより地域の魅力を高めることにより、人口の減少抑制に取り組んでいる。</p> <p>・県、島内3市、バス事業者等で構成する「淡路地域公共交通勉強会」等を活用し、島内の高速バス、路線バス、コミバス、海上交通等の地域交通を守り、育てる方策を検証した。平成26年度は、高速バス、路線バス、コミバス、海上交通の時刻表を網羅し、乗り換え情報等を分かりやすくし利便性の向上に繋がる公共交通情報冊子「あわじ足ナビ」を作成した。</p> |
|---|---|--|

| | | |
|--|--|--|
| <p>評価指標(7) 持続人口(定住人口+交流人口)</p> <p>数値目標(7) 17万4千人→16万7千人</p> <p>(うち、定住人口 14万4千人→13万4千人)</p> | <p>進捗状況に係る自己評価 (進捗が遅れている場合は 要因分析)及び次年度以降 の取組の方向性</p> | <p>●交流人口</p> <p>【総合特区事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境と人を再生するエコビレッジとしてのクラインガルテン(エコクラインガルテン)の取組が当初予定より遅れており、早期の事業化を目指す。 ・地域の6次産業化のモデル施設、地域活性化の拠点施設として、平成24年8月にオープンした「のじまスコラ」においては、チャレンジファーム事業で生産した農産物の直売を行うほか、これらの農産物を活用したカフェ、レストランを開設するなど、島内外から年間13万人規模(前年度より3万人程増)の集客があり、多くの観光客を誘致している。 <p>【地域独自の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淡路島の景観を守り、未来に引き継ぐため、「淡路島景観づくり運動」を展開し、淡路景観百景の活用、景観緑花市民講座や淡路島景観緑化交流フォーラムを開催したほか、民間団体による淡路島一周サイクリングイベント「淡路島ロングライド150」の開催を支援し、都市住民との交流の拡大と滞在型観光の促進を図った。さらに、民間団体が古道復活プロジェクトのモデルとして、「五斗長ウォーキングミュージアム事業」を展開するなど、地域独自の取組を幅広く実施し、交流人口の増加に努めている。 ・また、洲本市では「域学連携事業」を実施し、大学教員や学生との連携により、地域の自然、文化、再生エネルギー、農漁業などのグリーンな資源の活用と産業化を図る「グリーン&グリーンツーリズム」のメニュー開発やツアーの企画の提案を具体化し、交流人口の拡大へ向けた取組も開始した。 ・南あわじ市沼島では総合観光案内所「吉甚(よしじん)」を中心に地域活性化や交流人口の創出拡大を目指し、土産物開発や漁船による周遊船「おのころクルーズ」の運行のほか、「手魚舎(ちょうぎょしゃ)」を開催した。参加者が自由に品を持ち寄って沼島の新鮮な海の幸と物々交換を行うことで、観光客を呼び込み、漁に付加価値をつけて漁業従事者の所得向上を目指す取組を行っている。 <p>●次年度以降の取組の方向性</p> <p>淡路3市や民間事業者が実施する定住人口促進対策の更なる取組強化を進め、定住人口の減少抑制に努める。</p> <p>また、エコクラインガルデンの早期事業化や漁船の電動化・ハイブリッド化の本格導入に努める。また、「淡路島景観づくり運動の推進」、「淡路花博2015の開催支援」、「淡路島ロングライド150の開催支援」、「ウォーキングミュージアムの整備」などにより地域の魅力を高めることにより、交流人口の創出拡大を図る。これらの取組により持続人口の維持に努める。</p> |
| | <p>外部要因等特記事項</p> | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------------------------------------|----------------------|
| <p>[指摘事項]</p> <p>委員による現地調査の実施なし。</p> | <p>[左記に対する取組状況等]</p> |
|--------------------------------------|----------------------|

| 年月 | H24年度 | | | | | | | | | | | | H25年度 | | | | | | | | | | | | H26年度 | | | | | | | | | | | | H27年度 | | | | | | | | | | | | H28年度 | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------------------------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|------------------------------------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|------------------------------------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|--|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|--------------------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 全体 | 地域協議会の開催 | | | | | | | | | | | | 特区計画等の変更のタイミング等にあわせて適宜開催 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| エネルギー持続の地域づくり事業 A)身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジ a)地域資源の価値を高める複合的なバイオマス利用の実証 | 酵素触媒法によるBDF精製実証プラント設置 | | | | | | | | | | | | 実証プラントの連続運転試験と、得られる液体燃料の長期使用試験等を実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 順次、BDF製造量を拡大 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ウエット系バイオマスのメタン発酵によるバイオガス発電の事業計画の策定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 事業実施計画の実施に向けた準備・調整 | | | | | | | | | | | |
| | ドライ系バイオマス利活用FS実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 可燃ゴミ、剪定枝・伐採木等のドライ系バイオマスを原料としたBTL製造の事業実施計画の検討 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| b)太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証 | 実証事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 他地域への展開を検討 | | | | | | | | | | | |
| c)日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討 | 潮流実測調査 | | | | | | | | | | | | 漁協等との協議を行いながら事業可能性を検討 | | | | | | | | | | | | 潮流発電の開発・実証 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| d)良好な風況を生かした洋上・陸上風力発電所の検討 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 陸上の風況調査、環境影響評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 洋上の風況シミュレーション実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 環境基礎情報の調査 | | | | | | | | | | | | 洋上の風況調査、環境影響評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| e)大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備 | 順次整備 | | | | | | | | | | | | 規模拡大 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| f)事業所・家庭での太陽光発電の導入促進 | 順次整備 | | | | | | | | | | | | 規模拡大 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| B)あわじ環境市民ファンドの創設(住民参加型太陽光発電事業) | 事業スキームの検討 | | | | | | | | | | | | 県民債の募集、発電所整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| C)多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化 | 地域ぐるみうちエコ診断試行 | | | | | | | | | | | | 規模拡大 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 事業所省エネ診断拡大 | | | | | | | | | | | | 本格展開 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 離島・漁村における直流技術による自立分散エネルギーシステム技術の実証研究 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 他地域への展開を検討 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 年 月 | H24年度 | | | | | | | | | | | | H25年度 | | | | | | | | | | | | H26年度 | | | | | | | | | | | | H27年度 | | | | | | | | | | | | H28年度 | | | | | | | | | | | |
|--|-----------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|--|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|------------------------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|-------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|---------------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 農と暮らし持続の地域づくり事業 A)農と食の人材育成拠点の形成 a)チャレンジファームによる人材養成 | プログラム実施 | | | | | | | | | | | | カリキュラムの充実、受入人数・耕地面積の段階的拡大、修了生の輩出 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 農地情報の収集 | | | | | | | | | | | | 権利者との調整、新規就農者や担い手への集約化、牧場・エネルギーファーム等への活用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| b)耕作放棄地の徹底活用 | 農地情報の収集 | | | | | | | | | | | | 権利者との調整、新規就農者や担い手への集約化、牧場・エネルギーファーム等への活用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 会社設立 | | | | | | | | | | | | 独立就農支援、法人設立支援、雇用就農促進、6次化起業支援等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| c)就農支援会社による離陸支援 | 会社設立 | | | | | | | | | | | | 独立就農支援、法人設立支援、雇用就農促進、6次化起業支援等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 会社設立 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| d)島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 会社設立 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| B)健康・癒しの里づくり a)廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の薬草栽培実証 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 植物工場の実証と検証 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| b)環境と人を再生するエコビレッジとしてのグライナガルテンづくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 事業計画作成 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| C)高齢者にやさしい持続交通システムの構築 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 高齢者用移動体の開発・実証、社会システム検討 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 順次改良 → 本格導入 | | | | | | | | | | | |
| | 小型EV実証 | | | | | | | | | | | | 順次改良 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| D)漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化 | 電動漁船の航行実証 | | | | | | | | | | | | 順次改良 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 他地域に展開 → 本格導入 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | プラグイン・ハイブリッド漁船の航行実証 | | | | | | | | | | | | 順次改良 | | | | | | | | | | | | 本格導入 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

注1)工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
 注2)特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

| 特定国際戦略(地域活性化)事業の名称 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果 (できる限り数値を用いること) | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|--------------------|----------|---------|-------------------------|------|---|
| | | | | | 規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項> |

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

| 全国展開された措置の名称 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果 (できる限り数値を用いること) | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|--------------|----------|---------|-------------------------|------|--------------------------|
| | | | | | 規制所管府省名: _____ <参考意見> |

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

| 現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果 (できる限り数値を用いること) | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|--------------------------|----------|---------|-------------------------|------|--|
| | | | | | 規制所管府省名: _____ 規制協議の整理番号: _____ <参考意見> |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| | |
|---------------------------|---------------|
| [指摘事項] 委員による現地調査の実施なし。 | [左記に対する取組状況等] |
|---------------------------|---------------|

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

| 財政支援措置の状況 | | | | | | | | |
|---|-------------------------------|-------------------------------|-----------|------------------------------|------------------------------|----------------------------|------------------------------|---|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | 累計 | 自己評価 |
| 財政支援①：太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証 （地球温暖化対策技術開発・実証研究事業） | 数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) | 財政支援要望 | 0 (千円) | 183,750 (千円) | 112,750 (千円) | 41,500 (千円) | 338,000 (千円) | 所管府省名：環境省 対応方針の整理番号：301（第1回） 特区調整費の活用：無 実証施設の建設が完了し、平成26年8月より風力・太陽熱およびバイオマス熱源とするバイナリー発電システムの実証試験を行った。引き続き財政支援を活用することで、災害時を考慮した地産地消のエネルギー源としての活用など、再生可能エネルギーの利用拡大に貢献することが見込まれる。 |
| | | 国予算(a) （実績） | 0 (千円) | 183,750 (千円) | 112,750 (千円) | 41,500 (千円) | 338,000 (千円) | |
| | | 自治体等予算 （うち民間予算） （b）（実績） | 0 (千円) | 183,750 (183,750) (千円) | 112,750 (112,750) (千円) | 41,500 (41,500) (千円) | 338,000 (338,000) (千円) | |
| | | 総事業費 （a+b） | 0 (千円) | 367,500 (千円) | 225,500 (千円) | 83,000 (千円) | 676,000 (千円) | |
| 財政支援②：日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討 （潮流発電技術実用化推進事業） | 数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) | 財政支援要望 | 0 (千円) | 0 (千円) | 0 (千円) | 97,247 (千円) | 97,247 (千円) | 所管府省名：環境省 対応方針の整理番号：314（第2回） 特区調整費の活用：無 潮流発電設備の開発、実証に向けて、発電装置や支持架台の検討、実証前の環境因子の計測・評価、発電性能の評価手法の検討等を実施した。引き続き財政支援を活用することで、実用化に向けた取組を進めたい。 |
| | | 国予算(a) （実績） | 0 (千円) | 0 (千円) | 0 (千円) | 97,247 (千円) | 97,247 (千円) | |
| | | 自治体等予算 （うち民間予算） （b）（実績） | 0 (千円) | 0 (千円) | 0 (千円) | 0 (0) (千円) | 0 (0) (千円) | |
| | | 総事業費 （a+b） | 0 (千円) | 0 (千円) | 0 (千円) | 97,247 (千円) | 97,247 (千円) | |
| 財政支援③：多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化（離島・漁村における直流技術による自立分散エネルギーシステム技術の実証研究） （地球温暖化対策技術開発・実証研究事業） | 数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) | 財政支援要望 | 0 (千円) | 173,397 (千円) | 275,960 (千円) | 104,259 (千円) | 553,616 (千円) | 所管府省名：環境省 対応方針の整理番号：315（第1回） 特区調整費の活用：無 現地（沼島）において、直流給電方式による電力変換ロスの低減ならびに再生可能エネルギーの有効活用をベースとした自律分散エネルギーシステム構築の実証研究を実施した。 |
| | | 国予算(a) （実績） | 0 (千円) | 173,397 (千円) | 275,960 (千円) | 104,259 (千円) | 553,616 (千円) | |
| | | 自治体等予算 （うち民間予算） （b）（実績） | 0 (千円) | 0 (千円) | 0 (千円) | 0 (千円) | 0 (千円) | |
| | | 総事業費 （a+b） | 0 (千円) | 173,397 (千円) | 275,960 (千円) | 104,259 (千円) | 553,616 (千円) | |

財政支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | 累計 | 自己評価 |
|--|-------------------------------|-------------------------------|-----------|-----------|---------------|----------------|----------------|---|
| 財政支援④：多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化（分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業） （「分散型エネルギーインフラ」プロジェクト導入可能性調査事業） | 数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) | 財政支援要望 | 0 (千円) | 0 (千円) | 3,000 (千円) | 35,000 (千円) | 38,000 (千円) | 所管府省名：総務省 対応方針の整理番号：316（第2回） 特区調整費の活用：無 淡路市夢舞台ニュータウン構想「サステイナブル・パーク」周辺をモデル地域とした分散型エネルギーインフラ整備の事業化検討を実施することができた。引き続き財政支援を活用することで着実な進捗が見込まれる。 |
| | | 国予算(a) (実績) | 0 (千円) | 0 (千円) | 3,000 (千円) | 35,000 (千円) | 38,000 (千円) | |
| | | 自治体等予算 (うち民間予算) (b)(実績) | 0 (千円) | 0 (千円) | 0 (千円) | 0 (千円) | 0 (千円) | |
| | | 総事業費 (a+b) | 0 (千円) | 0 (千円) | 3,000 (千円) | 35,000 (千円) | 38,000 (千円) | |

税制支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | 累計 | 自己評価 |
|-----|----------|----|-----|-----|-----|-----|----|------|
| | | 件数 | | | | | | |

金融支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | 累計 | 自己評価 |
|-------------------------------|-------------------------------|----|-----|------|------|------|-------|--|
| 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備 | 数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) | 件数 | — | 3(件) | 7(件) | 4(件) | 14(件) | <ul style="list-style-type: none"> ・4箇所の太陽光発電所の整備に対して活用がなされた。支援の効果もあり、島内では太陽光発電所の整備が順調に進んでいる。 ・淡路島内に存在する大規模な未利用地や産業用地を活用した大規模太陽光発電施設の立地を促進するため、今後も引き続き国の支援措置を活用するほか、県として、民間事業者に対する用地情報の提供、関係機関との調整の仲介などの誘致活動を実施する。 |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| | |
|---------------------------|---------------|
| [指摘事項] 委員による現地調査の実施なし。 | [左記に対する取組状況等] |
|---------------------------|---------------|

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

| 財政支援措置の状況 | | | | |
|------------------------------|-------------------------------|--|--|-------|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| エネルギーの持続 | | | | |
| 住宅用太陽光発電システム設置費補助金 | 数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) | 【洲本市】 61件 303.27kW 交付額：5,687千円 | 【洲本市】前年度に比べ、導入件数が122件から61件と減じたが、補助金制度は浸透している。 | 洲本市 |
| | | 【南あわじ市】 48件 273.33kW 交付額：3,734千円 | 【南あわじ市】前年度に比べ導入件数は減少したが、再生可能エネルギーの創出は順調に増加している。平成27年度も継続する。 | 南あわじ市 |
| | | 【淡路市】 57件 287.26kW 交付額：4,579千円 | 【淡路市】前年度に比べ導入件数は減少したが、需要の高さが伺える。継続して行う予定。 | 淡路市 |
| EVアイランドあわじ推進事業 | 数値目標(2) | 電気自動車(EV)と充電器導入を併せて実施することにより、全県に先駆けたEV導入モデル地域としてEVの普及促進を図る。 【26年度実績】 ・電気自動車等導入補助（一般向け）：82台 交付額：23,720千円 ・電気自動車用充電器導入補助 1基 ・県立施設等への急速充電器の設置 5台 ・ラッピング施工電気自動車等導入補助（事業者向け）：3台 交付額1,981千円 | 電気自動車等導入補助は、ほぼ当初予定どおりの実績となった。平成27年度から一般向けの導入補助は廃止となったが、平成26年度開始した島内のタクシー、レンタカー、教習所事業者を対象とするラッピング施工電気自動車の導入補助について、平成27年度は島内の宅配事業者を対象業者として追加し、一層のCO2排出量削減をめざす。 | 兵庫県 |
| あわじ菜の花エコプロジェクトの推進 | 数値目標(2) | 菜の花油販売促進事業、菜の花種子配布事業、生産者支援事業等により島民運動として推進した。 26年度実績：種子配布240kg、栽培面積45ha | 栽培面積の目標を平成30年度に70haとしており、種子配布を行い、コンパイン等の利用補助を実施したことで効果があった。引き続き平成27年度も実施する。 | 兵庫県 |
| BDF推進事業 | 数値目標(2) | 廃食用油の回収及びBDFの製造、利用化を図り、化石燃料に替わる代替燃料として活用し、CO2の削減及び地球温暖化防止に繋げる。 26年度実績：BDF精製量4,675kg | 継続して行うことで住民の意識を高め、CO2の削減に寄与している。 | 淡路市 |
| 農と暮らしの持続 | | | | |
| がんばる淡路島農業人支援事業 | 数値目標(4) | 新規就農希望者へ、地域での援農活動等を通じ、農業技術習得や独立への基盤作りを支援するため、団体へ事業委託を実施した。 26年度実績：1団体(8,919千円) また、研修に必要な農業用機械のリース料金を助成した。 事業費：6,007千円 補助金：2,500千円 | 地域団体が新規就農希望者3名を雇用し、研修及び実習を実施。研修生3名は引き続き雇用され農業経験を積んでいる。今後新規就農を目指す予定であり、当初予定通りの実績となった。 平成27年度も他の事業により新規就農希望者を雇用すると共に、研修実習を実施し、新規就農者を育成していく。 | 兵庫県 |
| 吉備国際大学南あわじ志知キャンパス地域創成農学部との連携 | 数値目標(4) | 大学入学奨励金：11,325千円 | 開学初年度(25年度)は定員60名に対し56名が入学、平成26年度は50名入学、平成27年度は49名入学と概ね当初予定通りの実績となり、農を主軸とした地域再生の担い手育成に寄与できた。 | 南あわじ市 |
| みらいの集落応援事業 | 数値目標(4) 数値目標(7) | 実績なし。 | 新たな地域おこし協力隊員を起用して、JAと連携した新規就農者の受入体制を整備した。今後は、受入希望集落とのマッチングを進めていく。 | 洲本市 |
| 農地を活かす“プロ農家”応援事業 | 数値目標(6) 数値目標(6) | 件数10件、交付額3,860千円 | 新たに農地を借り受けて規模拡大し、所得向上を図る認定農業者に対し、農業用機械・施設の導入費を助成することで、遊休農地の解消及び地域の担い手の所得向上に寄与した。 | 洲本市 |
| 淡路島たまねぎ10万トン復活大作戦 | 数値目標(6) | ・集落モデルの育成：1地区（JAあわじ島） パレットフォーク付ホイールローダーの導入補助 事業費：4,158千円 補助金：1,925千円 ・経営規模拡大支援：1地区（JA淡路日の出） たまねぎ移植機、収穫機、ピッカーの導入補助 事業費：4,082千円 補助金：1,792千円 | 国内産（佐賀県産等）や海外産との差別化を図るため、甘くて柔らかい貯蔵性のある淡路島たまねぎの晩生品種の生産を拡大すると共に、淡路島たまねぎのブランド力の強化を図ることで、農業生産額の拡大に寄与できた。 | 兵庫県 |
| 淡路島農産物等加工支援事業の推進 | 数値目標(6) | ・6次産業化に取り組み農林漁業者の育成。 ・加工施設の新設又は既存の施設を加工施設へ改良する場合に、農林水産物等の加工に必要な仕様及び機器等の整備への支援。1ヶ所 補助金：257千円 ・農林水産物を用いた商品の開発・改良への支援を実施した。1ヶ所 補助金：150千円 | 左記の経費の支援をすることで、地域農産物の消費拡大及び生産拡大に寄与できた。 平成27年度も生産振興を推進する。 | 兵庫県 |
| 健全な土づくり推進事業 | 数値目標(6) | 取組農家数1,032件、良質堆肥利用量11,140.30t 補助金交付額：2,673千円 | 良質堆肥を積極的に投入し、地力を高め野菜の生産安定と高付加価値生産の推進に寄与できた。 | 南あわじ市 |
| 玉葱産地強化事業 | 数値目標(6) | 取組農家数1,466件、取組面積316.2ha 補助金交付額：3,161千円 | 長期貯蔵性に優れ、安定的、継続的に有利販売できる玉葱晩生種の種子購入に対し助成を行い、栽培面積維持拡大に寄与できた。 | 南あわじ市 |

| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
|----------------------------|--------------------|---|--|--------------|
| 農と暮らしの持続 | | | | |
| あわじ島まるごと食の拠点施設の整備促進 | 数値目標(6) | <ul style="list-style-type: none"> 「食を核とした都市と農村の交流拠点」をコンセプトとして、6次産業化による付加価値の向上に取り組む拠点として、淡路島の豊かな食材をまるごと楽しく味わう、買う、体験する施設を整備した。(平成27年3月に直売所・レストランを先行オープン) 〔平成26年度実績〕 ・建設工事、検討委員会等の開催実施 【南あわじ市】 ・施設内の直売所において、農産物等の品揃えを安定させるため、新規作物の導入促進、試験栽培、農産物等の計画搬入システムの確立に向けた調査・検討を支援した。 補助金：1,000千円【県】 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月より、農業振興部に食の拠点事業推進室を配置し事務局体制の強化を図ることにより、各種団体及び関係機関と連絡調整するとともに、平成27年3月に直売所・レストランが一部オープンし、地域農産物等の販売拡大に向けて着実に進んでいる。【南あわじ市】 ・左記の経費を支援することで、新規作物の導入促進、農産物等の流通システムの確立に向けた調査・検討に寄与できた。【県】 | 南あわじ市 兵庫県 |
| あわじ環境未来島構想支援制度(立地支援制度) | 数値目標(6) 数値目標(7) | <ul style="list-style-type: none"> 平成25年1月に省エネルギー推進、地域ブランド発展、高齢者の生活向上等に寄与する企業の新規投資を促進する「あわじ環境未来島構想支援割引制度」を創設し、あわせて、特別価格で島内の中小企業に分譲する「中小企業支援ゾーン」を設置した。 〔26年度実績〕 割引制度：1区画販売 | 「あわじ環境未来島構想支援割引制度」で地域の小麦を活用した食品加工・レストランを展開する企業を支援することにより、地域ブランドの発展に寄与している。今後、さらに周知に努め制度の利用を促進する。 | 兵庫県 |
| お帰りのなさいプロジェクト 洲本市定住促進事業 | 数値目標(7) | <ul style="list-style-type: none"> 「住んでよかった、これからもずっと住み続けたいと思うまちづくり」をテーマに定住人口増加プロジェクトとして、下記5つの促進事業を実施した。 ①転入世帯定住促進補助事業 世帯主が50歳未満の2人以上の転入世帯に、最長3年間補助金(月額1万円)を交付する。 交付件数 103件、補助金交付額 15,820千円 ②転入世帯住宅取得奨励金交付事業 世帯主が50歳未満の2人以上の転入世帯が、住宅を新築又は購入した場合に3年間奨励金(固定資産税相当分)を交付する。 交付件数 14件、奨励金交付額 840千円 ③新婚世帯家賃補助事業 夫婦の年齢の合計が80歳未満の新婚世帯が民間の賃貸住宅で生活している場合に、最長3年間補助金(月額1万円)を交付する。 交付件数 137件、補助金交付額 13,790千円 ④新婚世帯住宅取得奨励金交付事業 夫婦の年齢の合計が80歳未満の新婚世帯が、住宅を新築または購入した場合に3年間奨励金(月額1万円)を交付する。 交付件数 8件、補助金交付額 630千円 ⑤出産祝金支給事業 第2子目以降を出産し養育している父又は母に祝金5万円を支給する。 交付件数 138件、交付額 6,900千円 ⑥通勤者交通費助成金 高速バス等を利用して島外に通勤されている方に交通費(通勤手当除く)の50%を助成。 交付件数 12件、交付額 730千円 | 平成26年度はお帰りのなさいプロジェクト「定住促進事業」6事業について、合わせて291件の申請を受け付けた。この事業を始めてまだ日も浅いが、移住やUターンして洲本市で生活することを考えたり、結婚、出産を機に定住を考える1つのきっかけとすることができた。今後もより多くの定住人口の増加に繋げるため、制度のPRに努めたい。また、補助金受給者に対して行ったアンケート結果を、市の業務や今後の事業運営の参考にしていく。 | 洲本市 |
| 南あわじ市定住促進事業 | 数値目標(7) | <ul style="list-style-type: none"> ①新婚世帯家賃補助事業 夫婦の年齢の合計が80歳未満の新婚世帯が民間の賃貸住宅で生活している場合に、最長3年間補助金(家賃5万円以上…月額1万円、家賃5万円未満…月額5千円)を交付する。 申請件数 229件、交付額 19,415千円 ②出産祝金支給事業 市内に居住し出産された方に祝金を支給する。 申請件数 360件、交付額 14,830千円 第1子…180人、第2子…131人、第3子以降…55人 ③通勤・通学者交通費助成事業 高速バスの利用による居住地からの通勤・通学を奨励するため、島外通勤者と島内通学者に負担額の20%、島外通学者に30%を助成する。 申請件数 208件、交付額 13,749千円 島内通学…84人、島外通学…104人島外通勤…20人 ④保育料第2子以降無料化事業 保育所(園)・幼稚園に通所している3歳児、4歳児、5歳児で義務教育終了前の兄弟から数えて第2子以降の児童について、保育料を無料(給食費のみ負担)とする。 対象件数 613件、負担額 174,645千円 保育所…558人(1343人のうち) 167,585千円、 幼稚園…55人(107人のうち) 7,060千円 | 各種定住促進事業に取り組むことで、市内への定住を促進し、定住人口の増加に寄与できた。 27年度からは、新たに3歳児以上保育料無料化事業(拡充)を開始し、定住人口の増加を目指す。 | 南あわじ市 |
| 淡路市暮らしでスマイル定住者助成 | 数値目標(7) | <ul style="list-style-type: none"> 市外からの転入者が新築住宅を取得した場合に地方税法による固定資産税の軽減が終了した後においても、引き続き5年間減額相当額を助成する。 申請受付 17件、助成金交付額779千円 | 市外からの移住者の新築住宅の取得に対し助成することで、長期的な定住を促し、定住人口の増加に寄与できた。 | 淡路市 |
| 財政支援措置の状況 | | | | |

| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
|----------------------|--|--|---|----------------------------|
| 農と暮らしの持続 | | | | |
| 淡路市新婚世帯家賃補助事業 | 数値目標(7) | 市内の民間住宅に入居する新婚世帯への家賃補助を実施。平成25年度から家賃額等の要件を緩和し、補助対象を拡大した。 申請受付 166件、補助金交付額14,245千円 | 新婚世帯へ補助することで、結婚を契機とした市内への定住を促進し、定住人口の増加に寄与できた。 | 淡路市 |
| 淡路島景観づくり運動の推進 | 数値目標(7) | 淡路島の景観を守り、未来に引き継ぐため、「守り育てる」「調和させる」「活かす」の三つの視点から「淡路島の景観づくり運動」を推進した。 ○淡路島百景のPR・活用 パンフレット5,000部の増刷配布 ○「俳句で詠む淡路島百景」を発刊し、俳句の力により、淡路島百景のさらなる浸透を進めた。 ○「景観緑花市民講座」の開催 全5回開催。総受講者数約100名。 ○「淡路島景観緑花交流フォーラム」の開催 H27.3.7開催。参加者数約110名。 | これまでの取組を継続するとともに、平成26年度は「俳句で詠む淡路島百景」を発刊することで淡路の美しい景観を島内外にPRした。 | 兵庫県 |
| 淡路花博2015の開催支援 | 数値目標(7) | 人と自然の豊かな調和を目指す環境立島「公園島淡路」の実現を推進し、「あわじ環境未来島構想」の取り組みや淡路島等における多彩な「食」をアピールするため、淡路島を舞台に祭典を開催した。 平成27年3月21日(土)～5月31日(日) 72日間 | 全島民あげて祭典を開催することを通じ、人と自然が共生した持続可能な社会の実現に向けて島民への意識を醸成できた。また、祭典を島内外に啓発することで交流人口の増加に寄与できた。 | 兵庫県 洲本市 南あわじ市 淡路市 |
| 淡路島ロングライド150の開催支援 | 数値目標(7) | ・開催日：平成26年9月15日(月・祝日) ・参加者1,860人 ・地元での開催体制整備、交通安全対策、地元歓迎行事等の実施 | 民間による淡路島一周サイクリングイベントの開催支援など、サイクリストを受け入れる取組を進め、「サイクリングアイランドあわじ」のイメージを定着させ、都市住民との交流の拡大と滞在型観光の需要の喚起を図り、地域の活性化に寄与できた。 | 兵庫県 洲本市 南あわじ市 淡路市 |
| 「ウォーキングミュージアム」の整備 | 数値目標(7) | 構想に掲げる「島まるごとミュージアム化」の実現に向け、古道復活プロジェクトのモデルとして、「五斗長ウオーキングミュージアム事業」(五斗長地区周辺の古道を復活させ、そこに樹木等を芸術的に加工して配置すること等により、交流人口の増加を図る事業)を実施した。 [H26年度実績] 新たな作品設置を地域住民らとともにを行い、情報発信を継続実施することにより、更なる交流人口の増加を図った。 | 地元住民とアーティストが協同し、新たなアート作品の制作・設置を行う中で、更なる地域住民の地域づくりへの気運の醸成が図られた。HP等の広報により、島内外に広く周知できたことで、問い合わせや見学者が増え、イベントを行うなど、交流人口の増加に寄与できた。今後も新たな作品設置を地域住民と共にを行い、情報発信を積極的に行うことで、更なる交流人口増加を図る。 | 兵庫県 |
| 守り、育てる地域公共交通 | 数値目標(7) | ・県、島内3市、バス事業者等で構成する「淡路地域公共交通勉強会」等を活用し、島内の高速バス、路線バス、コミュニティバス、海上交通等の地域交通を守り、育てる方策を検証した。 ・平成26年度は、高速バス、路線バス、コミュニティバス、海上交通の時刻表を網羅し、乗り換え情報を分かりやすくし利便性の向上に繋がる公共交通情報冊子「あわじ足ナビ」を作成した。 | ・平成26年度は2回の勉強会と花みどりフェア開催に向けた打ち合わせを随時実施。今後も定期的・継続的に情報交換等を行うことを確認し、関係者間で持続可能な公共交通の課題や方策について情報共有が図られた。 ・「あわじ足ナビ」については、8月に初刊を発行。花みどりフェア開催に合わせて、8月以降の一部ダイヤ改正による見直しを行い、今春配布した。 | 兵庫県 |
| デマンド型(予約型)乗合タクシー運行事業 | 数値目標(7) | 従来からのコミュニティバスの運行見直しに合わせ、デマンド型(予約型)乗合タクシーの実証実験を倭文地域において開始した。 週5日、1日5便を上限に運行 事業費6,169千円 | 運行形態をマイクロバスからタクシーに変更したことで、よりきめ細かく地域に入っていくため、長距離の歩行が困難な方の外出支援に寄与できた。 しかし、そういった方の利用頻度及び人数は限られているので、今後、利用者からの意見を踏まえ、さらに利用しやすい運行方法の検討を進め、持続可能な公共交通の実現を図ってきたい。 | 南あわじ市 |
| デマンド交通実証事業 | 数値目標(7) | 山田地区において、デマンド方式による実証運行を行った結果に基づき、地域の実情と住民の移動ニーズに合う新たな交通システムの本格運行を実施した。 10人乗り1台購入 3,735千円 | 想定した平均乗車人数3人を上回っている(H26年度実績4.0人)ため、今後も引き続き運行支援を継続する。 | 淡路市 |
| 両分野横断 | | | | |
| あわじ環境未来島構想重点分野推進事業 | 数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(7) | 「あわじ環境未来島構想」に掲げる重点分野において、住民組織・NPO・企業・行政等の協働により行われる先駆的・モデル的な取組を支援した。 [H26年度実績] 補助額：1市あたり上限2,000千円 ・洲本市域学連携推進協議会：グリーン&グリーンツーリズム推進事業(888千円) ・マチトイナカ交流推進協議会：洲本へいらっしやいプロジェクト(993千円) ・うず潮世界遺産登録学術調査事業推進協議会：うず潮世界遺産登録学術調査事業推進協議会(2,000千円) ・NPO法人淡路島環境整備機構：温浴施設用多チップボイラーの試作開発事業(2,000千円) | ・洲本市域学連携推進協議会：大学等と連携して調査検討や実践等を行い、地域資源である再生可能エネルギー等を活用した新たな事業構築モデルや集客を図るモニターツアー(グリーン&グリーンツーリズム)などの実践体制も整いつつある。 ・マチトイナカ交流推進協議会：田舎暮らしイベントを実施し、あらためて淡路島の魅力を発信することができ、自分たちの住むまちの魅力を改めて考える機会となった。 ・うず潮世界遺産登録学術調査事業推進協議会：学術調査検討委員会の立ち上げを行い、世界遺産登録に向けた取組が進んでいる。 ・NPO法人淡路島環境整備機構：竹を燃料とする専用ボイラーを開発・設置することで毎日約100kgの竹が消費でき、放置竹林の防止に繋がる取組がスタートした。 | 兵庫県 |

| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
|---|--|--|---|------|
| 両分野横断 | | | | |
| あわじ環境未来島づくり活動応援事業 | 数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(7) | 住民組織・NPO・企業・行政等の協働により行われる先駆的・モデル的な取組を支援。 〔H26年度実績〕6件、3,000千円 ・小型風力発電研究会：耐久性を追求した小型風力発電機による照明機器の設計・設置(600千円) ・安坂中原筋田主村起こしフェスティバル：自生植物を生かした特産物作りによる村おこし活動(500千円) ・上灘里山山海再生委員会：炭焼き窯建設などの体験イベントを通した再生モデル事業(600千円) ・淡路ソシヤルファーム：マサ Farms&ちゅちゅファームによる母親同士のつながりによるソシヤルファーム(500千円) ・山田ふるさと村づくり実行委員会：山田ふるさとふれあいまつり(500千円) ・エネルギー自給島沼島活性化推進協議会：先端的エネルギーシステムを活かした地域の活性化事業(300千円) | 住民組織等が主体となった協働体によって、小型風力発電機を利用した照明機器の設計・設置や自生植物を活かした特産物作りによる村おこし活動、炭焼き窯建設などの体験イベントを通した地域の再生事業、先端的エネルギー技術を活かした地域の活性化事業により、住民自らがエネルギー等の地域課題について考え、実践する場づくりができ、島民意識の醸成・参画拡大が図られた。 | 兵庫県 |
| あわじ環境未来島構想重点地区推進事業 | 数値目標(4) 数値目標(5) 数値目標(6) 数値目標(7) | 「あわじ環境未来島構想」に掲げる重点地区において、住民組織・NPO・企業・行政等の協働により行われる先駆的・モデル的な取組を支援した。 〔H26年度実績〕 補助額：1市あたり上限4,000千円 ・洲本市五色町：域学連携活動等拠点整備事業(2,631千円) ・洲本市中心市街地：洲本市中心市街地における暮らしやすいまちづくり推進事業(12千円) ・南あわじ市沼島：沼島創成プロジェクト～漁業・観光産業の活性と定住の促進～(3,000千円) ・南あわじ市志知：大学を中心とした「農と暮らしの持続」推進事業(1,000千円) ・淡路市長沢・生田・五斗長：地域資源を活かした3地区連携事業(300千円) ・淡路市長沢：特産品を活かした拠点整備事業(900千円) ・淡路市生田：人と自然が共生できる環境整備事業(900千円) ・淡路市五斗長：地域資源を活用した地域活性化、交流人口拡大事業(900千円) ・淡路市野島：耕作放棄地を活用した地産地消及び交流促進モデルづくり(1,000千円) | ・洲本市五色町：域学連携活動に参加する大学生、地域おこし協力隊員などの活動拠点の整備を行い、拠点の基礎部分を完成することができた。 ・洲本市中心市街地：町内会、各種団体が構成された協議会を設立することができ、高齢化問題に地域一丸となった取組ができるようになった。 ・南あわじ市沼島：案内所の改修、情報発信等により、交流人口が増加した。漁業と観光産業の連携による観光商品開発、周遊漁船の運営強化により、6次産業化を推進した。 ・南あわじ市志知：産・官・学・民連携の事業推進により、地元の特産品を使った6次産業化など農と食に係る新しい取組が期待される。 ・淡路市長沢・生田・五斗長：3地区が連携して事業を行うことにより、交流人口の増加し、小規模集落の活性化に繋がった。 ・淡路市長沢：自然養生堂の駐車場改修により、基盤整備が完了し、広報活動、新規メニュー開発、イベントの実施により、交流人口の増加し、地元が活性化した。 ・淡路市生田：田尻川の環境整備により、交流人口が増加し、地域資源を活かした「そば花まつり」を実施し、地域の一体感を深めることができた。 ・淡路市五斗長：案内看板を増やし、交流人口を増加させることができた。地元特産物の直売やカフェでのメニュー化をすることにより、地元ブランドの復活につながり、地域活動の幅が広がった。 ・淡路市野島：収穫体験や収穫した作物を活用した加工・調理体験や商品開発を行い、来島者と地域住民との交流が深められたとともに、6次産業化及び地産地消を推進することができた。 | 兵庫県 |
| 税制支援措置の状況 | | | | |
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| 県産業集積条例による企業立地支援(土地及び建物に係る不動産取得税の不均一課税) | 数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(7) | 淡路市津名生穂地区 1件 | 太陽光パネルの設置や省エネ法対応ローコストユーティリティを採用した環境調和型企業(1件)に不動産所得税の不均一課税を適用し、産業集積による地域活性化とエネルギーの持続に寄与した。今後、さらに周知に努め制度の利用を促進する。 | 兵庫県 |
| 金融支援措置の状況 | | | | |
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| 県産業集積条例による企業立地支援(拠点地区進出貸付) | 数値目標(7) | 実績なし | 今後、さらに周知に努め制度の利用を促進する。 | 兵庫県 |

| 規制緩和 | | | | |
|-------------------------|--------------------|--|---|------|
| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
| 規制強化 | | | | |
| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
| その他 | | | | |
| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
| 洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例の制定 | 数値目標(1) 数値目標(3) | 市民参加型による再生可能エネルギー活用検討ワークショップ、域学連携事業での地域貢献型再生可能エネルギー施設設置検討等を実施した。 | 地域資源である再生可能エネルギーから生まれた恩恵を地域に還元し、その発展に活用するための基本理念を定めた洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例を平成25年6月に施行し、再生可能エネルギーの活用・エネルギー（電力）自給率の向上に寄与していると考えられる。 | 洲本市 |

■体制強化、関連する民間の取組等

| | |
|--------|---|
| 体制強化 | 県淡路県民局内に「あわじ環境未来島構想」専属の県民交流室未来島推進課を引き続き設置し、構想にかかる事業の総合調整を行っている。 |
| 民間の取組等 | |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| | |
|---------------------------|---------------|
| [指摘事項] 委員による現地調査の実施なし。 | [左記に対する取組状況等] |
|---------------------------|---------------|

■(参考)認定計画書に記載した数値目標に対する実績

| | | | 当初(平成22年度) | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|--------|--|------------|-------------|---------------|------------|------------|------------|
| <p>評価指標(7) 持続人口(定住人口+交流人口)</p> <p>数値目標(7) 17万4千人→16万7千人 (うち、定住人口 14万4千人→13万4千人)</p> | 目標値 | 持続人口 | | 17万1千(人) | 17万(人) | 16万8千(人) | 16万8千(人) | 16万7千(人) |
| | | (うち、定住人口) | | (14万(人)) | (13万9千(人)) | (13万6千(人)) | (13万6千(人)) | (13万4千(人)) |
| | 実績値 | 持続人口 | 17万4千(人) | 17万1千159(人) | 16万8千968(人) | | | |
| | | (うち、定住人口) | (14万4千(人)) | (14万195(人)) | (13万8千341(人)) | | | |
| | 進捗度(%) | 持続人口 | | 100.1% | 99.4% | | | |
| | | (うち、定住人口) | | (100.1%) | (99.5%) | | | |
| <p>寄与度(※1): -(%)</p> | | | | | | | | |
| <p>数値目標(7) 17万4千人→16万7千人 (うち、定住人口 14万4千人→13万4千人)</p> <p>目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</p> | | <p>●持続人口(定住人口+交流人口) 「あわじ環境未来島構想」における長期目標である2050年の持続人口16万8千人の確保に向けた中間目標として、平成28年度の持続人口16万7千人の確保を数値目標とする。</p> <p>●定住人口 「あわじ環境未来島構想」における長期目標である2050年の定住人口10万7千人の確保に向けた中間目標として、平成28年度の定住人口13万4千人の確保を数値目標とする。 この目標の達成に向け、新たな定住者の創出を目的とし、チャレンジファームによる人材養成や就農支援会社による離陸支援や、環境と人を再生するエコビレッジとしてのクラインガルテン(滞在型農園)づくりに取り組むほか、高齢者にやさしい持続交通システムの構築や、漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化による漁業の生産性向上などを通じて、人口の減少抑制に取り組む。</p> <p>●交流人口 「あわじ環境未来島構想」における長期目標である2050年の交流人口6万1千人の確保に向けた中間目標として、平成28年度の交流人口3万3千人の確保を数値目標とする。 この目標の達成に向け、直接的な交流人口増を目的とした事業としては、環境と人を再生するエコビレッジとしてのクラインガルテン(滞在型農園)づくりに取り組むほか、本構想全体の取組により、エネルギーと食の自立に向けて積極果敢に取り組む将来性のある地域、あるいは安全・安心で満足度の高い暮らしが実現する地域としての評価を高めることで、観光入込客数の増加を図る。</p> | | | | | | |

| <p>評価指標(7) 持続人口(定住人口+交流人口)</p> <p>数値目標(7) 17万4千人→16万7千人</p> <p>(うち、定住人口 14万4千人→13万4千人)</p> | <p>各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等(※2)</p> | <p>●持続人口(定住人口+交流人口) 「兵庫県将来推計人口(平成20年5月)」(県ビジョン課)によると、現在の趨勢が今後も変わらないとすると、低出生率による少子化と超高齢化に伴う自然減、若年世代を中心とした転出超過による社会減の結果、定住人口は、平成22年度の14万4千人が平成28年度には13万3千人まで減少する見込みである。この減少基調の定住人口を特区の取組により減少幅を縮め、なおかつ交流人口を増やすことで、地域の持続性を高める新たな人口概念として県が提唱する持続人口の減少幅を抑制することとを目標とする。</p> <p>●定住人口 各年度の目標値は、「兵庫県将来推計人口(平成20年5月)」(県ビジョン課)の数値をベースに、個々の取組により平成24年度～平成28年度で「定住人口」が増加するものとして算定した。 平成25年度の実績値については、「兵庫県推計人口」(県統計課)によるものとし、3月、4月は人口の移動が激しく、適正な数値とならないことから、平成25年10月1日時点の数値を使用した。</p> <table border="1" data-bbox="698 466 1738 715"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a 定住人口(b+c+d+e+f)</td> <td>144千人</td> <td>141千人</td> <td>140千人</td> <td>139千人</td> <td>136千人</td> <td>136千人</td> <td>134千人</td> </tr> <tr> <td>b 兵庫県将来推計人口</td> <td>143,589</td> <td>141,397</td> <td>139,727</td> <td>138,162</td> <td>136,702</td> <td>135,347</td> <td>133,977</td> </tr> <tr> <td>c 農と食の人材育成拠点の形成</td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>50</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>d 健康・癒しの里づくり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100</td> <td>300</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>e 高齢者にやさしい持続交通システムの構築</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>50</td> <td>100</td> <td>150</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>f 漁船の電動化・ハイブリッド化</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>50</td> <td>100</td> <td>150</td> <td>210</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 年度毎の目標値算定の際、千人未満は原則として四捨五入した(必要に応じて端数調整を行ったものもある)。</p> <p>●交流人口(観光客入込客数) 平成25年度の実績値については、「兵庫県観光客動態調査」(県観光交流課)に拠っており、平成25年度実績値は平成26年10月に確定した。</p> | | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | a 定住人口(b+c+d+e+f) | 144千人 | 141千人 | 140千人 | 139千人 | 136千人 | 136千人 | 134千人 | b 兵庫県将来推計人口 | 143,589 | 141,397 | 139,727 | 138,162 | 136,702 | 135,347 | 133,977 | c 農と食の人材育成拠点の形成 | | | 5 | 15 | 30 | 50 | 75 | d 健康・癒しの里づくり | | | | | 100 | 300 | 500 | e 高齢者にやさしい持続交通システムの構築 | | | | 50 | 100 | 150 | 210 | f 漁船の電動化・ハイブリッド化 | | | | 50 | 100 | 150 | 210 |
|--|--------------------------------|---|---------|---------|---------|---------|---------|-----|-----|-----|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------------|--|--|---|----|----|----|----|--------------|--|--|--|--|-----|-----|-----|-----------------------|--|--|--|----|-----|-----|-----|------------------|--|--|--|----|-----|-----|-----|
| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| a 定住人口(b+c+d+e+f) | 144千人 | 141千人 | 140千人 | 139千人 | 136千人 | 136千人 | 134千人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| b 兵庫県将来推計人口 | 143,589 | 141,397 | 139,727 | 138,162 | 136,702 | 135,347 | 133,977 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| c 農と食の人材育成拠点の形成 | | | 5 | 15 | 30 | 50 | 75 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| d 健康・癒しの里づくり | | | | | 100 | 300 | 500 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| e 高齢者にやさしい持続交通システムの構築 | | | | 50 | 100 | 150 | 210 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| f 漁船の電動化・ハイブリッド化 | | | | 50 | 100 | 150 | 210 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|---|---|--|
| <p>評価指標(7) 持続人口(定住人口+交流人口) 数値目標(7) 17万4千人→16万7千人 (うち、定住人口 14万4千人→13万4千人)</p> | <p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p> | <p>持続人口は、進捗率99.4%とやや目標を下回った。(詳細は下記のとおり。)</p> <p>●定住人口 定住人口は、99.5%とやや目標を下回った。</p> <p>【総合特区事業】 ・チャレンジファームによる人材養成や就農支援会社による離陸支援については、7名が独立就農し定住したが、受け皿となる農場整備の拡大が進んでおらず、今後、定住者の増加には農場整備の拡大が必要となる。 ・環境と人を再生するエコビレッジとしてのクラインガルテン(エコクラインガルテン)づくりについては、諸要因により、事業地を変更することとなったため、整備開始は平成27年度以降になる見込みである。 ・高齢者にやさしい持続交通システムの構築、漁船の電動化・ハイブリッド化については、実証実験等を順次進めていく。</p> <p>【地域独自の取組】 ・洲本市・淡路市が島外からの移住希望者に市内の空き家情報を集約し、インターネットで紹介する「空き家バンク」を実施している。 ・南あわじ市は、兵庫県宅地建物取引業協会と連携し、売却や賃貸を希望する空き家所有者を募るとともに移住希望者へ空き家情報を提供することにより、空き家の利活用促進及び定住化促進を図っている。 ・洲本市では、転入者への補助金支給のほか、新婚世帯への家賃や住宅購入の支援、出産祝い金など5つの促進事業を盛り込んだ「お帰りがなさいプロジェクト」の展開をスタートさせ、合わせて290件、22,162千円を助成した。これにより、移住やUターンにより洲本市で生活することを考えたり、結婚、出産を機に定住を考える1つのきっかけとすることができた。 ・また、淡路島への移住相談支援窓口を設ける同市のNPO法人「あわじFANクラブ」が、古民家を改修し、移住希望者が田舎暮らしを体験できる短期居住施設を整備し、定住人口拡大に取り組んでいる。 ・同法人は、平成23年からすでに併設する離れ1棟を短期居住施設として活用しており、平成25年に追加でもう1棟の離れも同施設として開設。これまでに7組の家族が利用し、うち4組が島内に定住した。平成25年度は、電話やメール、面談など計546件の移住相談を受け付け、うち海外からの移住者も含む17世帯27名の島内の定住に寄与した。 ・南あわじ市では、新婚世帯への家賃補助、出産祝い金、島外通勤・通学者(一部島内通学者を含む)への交通費助成のほか、全国的にも先駆けした施策として、保育料第2子以降無料化を行い、市内への定住促進に取り組んでいる。 ・淡路市では、市外からの転入者が新築住宅を取得した場合に地方税法による固定資産税の軽減が終了した後においても、引き続き5年間減額相当額を助成する制度や市内の民間住宅に入居する新婚世帯への家賃補助など定住化にむけた事業の促進を図っている。 ・このほか、「淡路島景観づくり運動の推進」、「淡路島ロングライド150の開催支援」、「ウォーキングミュージアムの整備」などにより地域の魅力を高めることや、洲本市、南あわじ市、淡路市でのデマンド交通の試行による交通利便性の維持により、人口の減少抑制に取り組んでいる。</p> <p>●交流人口 【総合特区事業】 ・環境と人を再生するエコビレッジとしてのクラインガルテン(エコクラインガルテン)の取組が当初予定より遅れており、早期の事業化を目指す。 ・地域の6次産業化のモデル施設、地域活性化の拠点施設として、平成24年8月にオープンした「のじまスコーラ」においては、チャレンジファーム事業で生産した農産物の直売を行うほか、これらの農産物を活用したカフェ、レストランを開業するなど、島内外から年間10万人規模の集客があり、多くの観光客を誘致している。</p> |
|---|---|--|

| | | |
|--|---|---|
| <p>評価指標(7) 持続人口(定住人口+交流人口)</p> <p>数値目標(7) 17万4千人→16万7千人</p> <p>(うち、定住人口 14万4千人→13万4千人)</p> | <p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p> | <p>【地域独自の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淡路島の景観を守り、未来に引き継ぐため、「淡路島景観づくり運動」を展開し、淡路景観百景の活用、景観緑花市民講座や淡路島景観緑化交流フォーラムを開催したほか、民間団体による淡路島一周サイクリングイベント「淡路島ロングライド150」の開催を支援し、都市住民との交流の拡大と滞在型観光の促進を図った。さらに、民間団体が古道復活プロジェクトのモデルとして、「五斗長ウォーキングミュージアム事業」を展開するなど、地域独自の取組を幅広く実施し、交流人口の増加に努めている。 ・また、洲本市では新たに「域学連携事業」を実施し、大学教員や学生との連携により、地域の自然、文化、再生エネルギー、農漁業などのグリーンな資源の活用と産業化を図る「グリーン&グリーンツーリズム」のメニュー開発やツアーの企画の提案を具体化し、交流人口の拡大へ向けた取組も開始した。 ・南あわじ市沼島では4月に総合観光案内所「吉甚(よしじん)」がオープンし、漁船による周遊船「おのころクルーズ」の運行のほか、11月から3月にかけて、「手魚舎(ちうぎよしゃ)」を開催し、のべ200人が参加した。参加者が自由に品を持ち寄って沼島の新鮮な海の幸と物々交換を行うことで、観光客を呼び込み、漁に付加価値をつけて漁業従事者の所得向上を目指す取組を行っている。 <p>●次年度以降の取組の方向性</p> <p>洲本市が新たにスタートさせた「おかえりなさいプロジェクト」の展開や「淡路市暮らしてスマイル定住者助成」事業の実施など、地域独自の取組の強化を進め定住人口の減少抑制に努める。</p> <p>また、特区事業による取組は予定よりも遅れているため、エコラインガルデンの早期事業化に努めるとともに、「域学連携事業」や「手魚舎」の開催など、地域独自の取組をさらに推進し、交流人口の創出拡大を図る。これらの取組により持続人口の維持に努める。</p> |
| | <p>外部要因等特記事項</p> | <p>4月には、淡路島付近を震源とするマグニチュード6.3の地震の発生、9月10日には、平年を上回る月間7個の台風が発生し、2月は、週末に降った2度の大雪の影響により明石海峡大橋の通行止めや主要道路の積雪・通行止めなど、災害や天候による影響を大きく受け、観光客入込客数が落ち込んだ。</p> |
| | <p>代替指標による評価又は定性的評価との比較分析</p> | <p>【定性的評価内容】</p> <p>定住人口は進捗率99.5%であり、交流人口は淡路島観光協会が調査している主要観光施設の入込客数が、4月に起きた地震や秋の台風、冬の大雪などの影響もあり対前年度比3%減で推移していたことから、持続人口は、低い進捗率が推察される。しかし、定住人口促進対策の「おかえりなさいプロジェクト」や「域学連携事業」の実施による学生との連携による地域のグリーン資源を活用したツアー企画の具体化など、新たな地域独自の取組により取組全体としては概ね順調に進捗している。</p> <p>【分析】</p> <p>概ね方向性は一致しており、現状の定性的評価手法で問題ないと考える。</p> |

※1 寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

※2 数値目標に係る目標値について、各年度の目標設定ができない場合は、目標達成予定年度のみ数値目標及び実績値の両方を記載し、目標達成予定年度以外の年度については、当該年度の実績値のみを記載してください。

また、その場合は「各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等」の欄に、当初設定した数値目標に係る目標設定の考え方や数値の根拠を記載してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------------------------------------|----------------------|
| <p>【指摘事項】</p> <p>委員による現地調査の実施なし。</p> | <p>【左記に対する取組状況等】</p> |
|--------------------------------------|----------------------|